

平成29年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年2月27日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成29年3月14日 午前10時01分			議 長 田 口 好 秋	
	延会	平成29年3月14日 午後4時56分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	欠
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	諸井 和広
	副市長	中島 庸二	子育て支援課長	大久保 敏郎
	教育長	杉崎 士郎	文化・スポーツ振興課長	大島 洋二郎
	総務企画部長	池田 英信	福祉課長	染川 健志
	市民福祉部長 市民協働推進課長兼務	中野 哲也	農林課長	横田 泰次
	産業建設部長	宮崎 康郎	うれしの温泉観光課長	井上 元昭
	教育部長	堤 一男	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	宮田 誠吾
	会計管理者 会計課長兼務	池田 秋弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明弘	環境水道課長	副島 昌彦
	財政課長	三根 竹久	教育総務課長	
	企画政策課長	池田 幸一	学校教育課長	徳永 丞
	税務収納課長	小國 純治	監査委員事務局長	
	市民課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中 秀則		

平成29年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成29年3月14日（火）

本会議第6日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案質疑
- 議案第21号 平成29年度嬉野市一般会計予算
 - 議案第22号 平成29年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
 - 議案第23号 平成29年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
 - 議案第24号 平成29年度嬉野市農業集落排水特別会計予算
 - 議案第25号 平成29年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算
 - 議案第26号 平成29年度嬉野市浄化槽特別会計予算
 - 議案第27号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算
 - 議案第28号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算
 - 議案第29号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算
 - 議案第30号 平成29年度嬉野市水道事業会計予算
 - 議案第31号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）
 - 議案第32号 嬉野市教育委員会委員の任命について

午前10時1分 開議

○議長（田口好秋君）

改めまして皆さんおはようございます。

議案質疑が2日目に入りますが、慎重審議のほどよろしく願い申し上げます。

本日、織田菊男議員が病気治療のため通院で欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．議案質疑を行います。

質疑に入ります前に、財政課長から昨日の答弁の修正の申し出がっておりますので、これを許可いたします。財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

おはようございます。すみません。きのうの山口要議員からの質問の中で交付税の算定替えから一本算定への影響額ということで5年間の合計の金額を約6億円ということでお答えしていましたけれども、ちょっと計算が間違っていまして8億円の誤りでございました。すみませんでした。

それと、大島議員のほうから庁舎警備業務の入札参加事業数についてのお尋ねについてちょっと資料がなくて多分3社ぐらいということでお答えしていましたが、確認したところ、4社でございました。

以上、訂正いたします。

○議長（田口好秋君）

それでは、歳出119ページから120ページまでの1項、総務管理費、9目、地域振興事業費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

おはようございます。それじゃ、地域振興費のほうから何題か出していますので、質問いたします。

まず、結婚支援事業につきましてでありますけれども、報酬等々ありますので、一括で質問をいたします。

通年の成約件数と今回の目標件数ということで出していますけれども、合同常任委員会のときに一応実績はお聞きしましたんですけれども、重ねて通年の成約件数と並びに今回の目標件数をお尋ねしたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

結婚支援推進事業の通算の成約件数と目標ということでございますけれども、平成24年度から市の直接支援による成婚が8組、うち3組がお見合い、5組がバスツアーによるものでございます。そのほか登録されていた方が結婚なさったという情報を得ているのが20名でございます。

目標ということでございますけれども、成婚についてはあくまでも個人の御縁事ということで具体的な数値目標は掲げておりません。一組でも多くの方に結婚していただきたいということを考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

いろんな事業をする中でですけれども、目標を定めていないということですから、それは結果として出てくるんでしょうけど、やっぱりある面じゃ、これだけの事業費、貴重な税金を使っていくわけですから、目標を定めてもいいんじゃないかと思いますが、個人的な意見ですが、そこら辺も含めてまた再度答弁をいただきたいと思います。

あとこれをする中でですけれども、いろんなイベントが入っておりますけれども、イベントはイベントとして効果あるでしょうけれども、実務的にこの嬉野に来られて成婚、婚礼について生活されていくわけですね。ですので、生活に基づいた具体的なことを一つの体験として入れてはどうかと。例えば、農業体験とか、そういったところも一つの明るい未来ばかりいうわけじゃなしに、やっぱりそういったところお互いに確認しながら取り組んではいかがかと思っております。

それと、佐賀県との情報交換なさっておられますけれども、これを引き続きこの事業の中でされる用意がえられるのか、それも含めて確認をお願いします。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

さまざまな出会いのイベントがあると思います。そういったことと連携ができれば、積極的にかかわっていきたいと考えております。

目標は、一応カップル、成婚に至る至らない以前のカップルの成立についてはある程度参加者を募って何組ぐらいカップルになっていただきたいという目標は設定をしておりますけれども、その後の結婚に至る部分については精いっぱいやるという、積極的に御協力、支援をするということに尽きると思っております。

それから、県との交流につきましては、情報交換ももちろんやっておりますけれども、あとイベントの紹介とかホームページ等で掲載するとかもやっておりますけれども、平成29年度からは佐賀県が行っております出会いサポート事業ですかね、それを嬉野市内に月1でも開設していただければということで交渉して、そういった方向に運んでいるつもりでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

いろんな職種、業種に合わせながらの体験と自分たちのアピールをする場面ということで先ほど意見申し上げましたけれども、性格真面目で一生懸命しているけれども、どうしても話し下手とか、見た目とか含めて、例えば、農作業しているとかということもありますもん

だから、そこら辺をやっぱり実態に合わせながら、その方の本質的なことを感じていただきたいというのが一つの体験の、先ほど言いました農業体験等々なんですね。そこら辺も含めてお願いしたいと思っています。

あと一番最後におっしゃった、佐賀県との中での嬉野市へ施設の誘致、どういったものなのか、ちょっとどういった内容なのか、もう一回確認いたします。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

県のほうに登録をしてお相手を探す事務局、佐賀のほうにあるわけですがけれども、月1回ぐらいこちらに出張していただいて、相談とか、登録とか、そういったことをしていただくかと考えております。

あといろんな体験を通しての出会いの機会ということですがけれども、それはいろんな団体が各種各様に行われている部分もありますので、連携できるものがあれば、連携をしていきたいと考えております。

以上です。（「次へ」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、次の事業ですがけれども、地域コミュニティ推進事業であります。この分が主要事業の19ページにありますけれども、この中で委託料が基本方針作成費に68万1,000円が計上されておりますけれども、これは今までなかった分が入っているように感じております。この分の内容を、基本方針作成費というのは今の段階で上がってきていますので、一番当初じゃないですよ、もうこのコミュニティ推進して数年になりますけれども、今、上がってきていますので、どのような内容なのか、お聞きをします。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

平成18年度に策定をいたしました現行の嬉野市地域コミュニティ基本計画は、合併後の嬉野市において地域コミュニティづくりを具体的に進めていく方針を定めたものでございます。各地域コミュニティ設立後5年から8年程度が経過をしております、その世代も入れかわりをしておりまして、その後、東日本大震災や熊本の大地震における地域住民の連携や備え、また、少子・高齢化社会における実効性のある対応の必要性などから、新たな展開も求められている状況でございます。

そういったことで、コミュニティと協議を重ねまして新しい基本方針をつくりたいと考えておきまして、この予算につきましてはそういった基本方針がまとまれば、そういった冊子にして配布をしたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

基本方針の策定を新たにということだと、以前あったという分の5年から8年経過した中での今の実態に合わせた形の基本方針を再度つくり直すという意味での今回の計上なのかということをもう一回確認をいたします。

それと、もう一つですけれども、どんどん時代は変わっていきまして、やっぱり嬉野市からある面では補助をいただきながらコミュニティがそれぞれの推進をしているわけですけれども、その地域の状況に合わせていっていますけれども、ある面では今後利益を生むというわけではありませんけれども、動くことによって、住民、市民の御理解をいただきながら、そこに何らかの形の手数料的なもの、一つの収益につながるような形をしていいものかどうか、お願いいたします。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

基本方針につきましては、以前からあったものを、先ほど議員もおっしゃるように、時代の流れといいますか、そういった時代に新たなもの、検討を要するような事項も出ておりますので、そういったことで新しくしたいと。新しくするに当たってはコミュニティとの協議とか、そういったものを重ねていきたいということでございます。

それと、収益事業につきましては、そういったことも含めて、これからこういったことが取り組めるのか、そういった意見も出れば計画書の中に反映できるものと思っております。また、可能だと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

3回目です。それでは、最後の収益的なことは今までは多分なかったんじゃないかなと推測するんですけれども、一番しょっぱなの立ち上がりの段階からするとですね。これは新しくこういったものが緩和、緩和という言い方どうか分かりませんが、してもいいとい

うことで再度確認いたします。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

地域コミュニティが活動を活発になさっていくには自主的な財源も必要かと思っております、そういったことも含めまして積極的にそういった活動をしていただければと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

では、次の事業のほうで質問いたします。

ひとにやさしいまちづくり事業であります。こちらも主要事業が20ページに記載があります。この分は、事業内容一緒ですけれども、年々減少しているわけでありましてけれども、その減少している理由をお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

年々減少しているという内容でございますけれども、平成27年度はこのひとにやさしいまちづくりとしまして、全国の健康都市めぐりin嬉野の大会の負担金やニューミックステニス大会へ東日本大震災の被災者を招待した事業などが27年度にあっております。28年度につきましては健康都市連合への負担金とか、健康都市連合への総会への参加費とか、そういったものを計上しておりましたけれども、平成29年度からは健康都市連合関連の予算につきましては健康づくり課へ所管を変えたということもございまして減少をしておるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

理解いたしました。

その中で、例えば、一つの例として、ニューミックステニス大会、先般、本当に最近ですけれども、2日間にわたりまして非常に天候もよく、去年の秋に開催予定が期日を変えながら、豪雨で中止になった経緯があつて、開催されたんですけれども、ことしで9回目という

中でやっぱり事業としてはもう大きく開くじゃないけれども、地道に定着していますし、逆にいろんな面でかかわりが広がってきていると思うんです。その中でサポート要員に福岡の私学の高校生あたりが2校ですね、たくさんの生徒さんたちが応援に来ていただいて広がりも出てきていますし、プレーヤーも含めて有名なメダリストなんかも来られて、非常に積極的にかかわっていていると思います。これは費用とかの問題もあるかわかりませんが、やっぱりいろいろな面でそういったところを支える、サポートできる体制を持っていきたいと。中にはある程度事業予算もかかるものがあるかと思うので、ここら辺を、今、減っています中でちょっと気になったことでもあります。再質問をお願いします。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

予算の減少につきましては、先ほど申しましたように、全国健康都市めぐりin嬉野の大会の負担金、それと、東日本大震災被災者の招待事業などでございまして、ニューミックステニス大会自体については減っていないといえますか、従来どおりと考えております。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

もう一つ、おもてなし。山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、次の事業のおもてなし体制整備、主要説明が21ページにあります。

これにつきましても内容はちょっと見ていませんけれども、費用的に年々減っているわけですので、この分の説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

UDおもてなし体制整備事業につきましては、平成27年度から国庫事業である地域住民生活等緊急支援交付金UDおもてなし体制整備事業として5カ年計画で始まったものでございます。各年度の事業費等につきましては、当初の計画を追いながら、多少見直しを行いつつ計上してございまして、計画どおりというふうに判断をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

はい、承知いたしました。

以上で終わります。

○議長（田口好秋君）

次に、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

地域振興事業、旅費の中でひとにやさしいまちづくりの旅費の計上がことしあっておりませんけれども、この理由は何でしょうか。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

平成28年度において健康都市連合関係の予算をここのひとにやさしいまちづくり事業として地域振興費のほうに計上いたしておりました。平成29年度からは健康づくり課のほうに所管を移しましたので、地域振興費からは削れているということでございます。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次、委託料。辻議員

○6番（辻 浩一君）

次、委託料、先ほど質問あっておりましたけれども、いわゆる今回から、多分、地域防災そこら辺を含めての新しい追加部分だろうというふうに今ちょっと聞いておったんですけど、まず、そこ確認をお願いします。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

新しい基本方針をどういった方向に持っていくかというのはまだ白紙の状態ではあります。しかしながら、先ほども言いましたように、環境の変化といいますか、東北とか、熊本の震災関係でそういった災害に対応する組織といいますか、そういったものが大変クローズアップされているのは間違いはございませんので、地域での防災の力といいますか、そういうのを高めるというのは十分この基本計画のほうにも反映させるべき事項であると思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

それは非常に大事なことで、しっかりとした根幹という形をつくっていかなくやいかんと

思うんですけども、ただ、今まである組織の中での要するに予算の運用の方法ですね。以前から一般質問でも言うておりましたけれども、ある程度の自由度というのがないと、地域の個性が出ないのかなというふうに思っておりますので、そこら辺の自由度もまた考慮していただければというふうに思いますが。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

先ほど地域コミュニティと協議を重ねながらと申しましたけれども、議員おっしゃったような要望は従前から聞いておりますし、予算の配分の方法ですね、そういったことも意見をいただいております。そういったことも含めまして新しく検討していきたいと考えております。

以上です。（「わかりました。結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

まず、簡単に需用費の部分から、119ページの地域振興事業費の需用費なんですけど、昨年100万円程度たしかあったと思うんですけど、これがほとんど減額ということで、修繕料等においては同額みたいなんですけど、ここら辺の減額になった理由をまずお聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

減少している項目を具体的に申し上げますと、平成28年度において武雄法務局管内で市町の輪番制により実施しております人権の花運動の消耗品関係、それと、人権啓発活動に用います配布物、平成28年度は配布物を考えておりましたが、平成29年度につきましては配布の物品はないと予定をしております。それと、同じく消耗品の人権同和政策費につきましては平成28年度において全九州研究集会が佐賀県で開催されました。平成28年度においてはそういったことがありましたので、参加者の要請が通常4名程度なんですけれども、37名という多数参加を求められたことによりまして参加者の資料代が必要であったこと、それと、消耗品では地域コミュニティの配置をしておりますAEDの消耗品が2年に1回ぐらいの交換を予定しておりますけれども、その当たり年であったというふうなこと、それと、あとひとにやさしいまちづくりとしまして、平成28年度におきましては塩田庁舎玄関脇のモニュメント、あれが大変傷んでおりましたので、きれいにしたということもありまして、合計で110

万9,000円のところが平成29年度はそういった消耗品の減少、あるいはそういったメンテナンスの終了といったことで52万6,000円まで落ちておりまして、実質的な事業の内容の変更によるものでございまして実質的な影響はあっておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

はい、わかりました。

じゃ、次、行きます。

それでは、委託料のほうに移ります。UDおもてなし体制整備事業なんですが、先ほど山下議員の答弁の中で計画的に行っているということだったんですが、昨年度の主要な事業の説明書等でいきますと、委託料の555万5,000円というものの配分、それなりの配分を昨年度の主要な事業の説明書では出していただいているんですよ。そういう中で、今回の委託料のまち歩きサポート機器の保守管理及び広報からUDおもてなし講習会の開催等における細部的な予算配分といたしますか、委託料のそこら辺の積算根拠が出ていなかったものですか、とりあえずそこら辺の後で資料をいただければ一番よかたですけど、簡単にそこら辺で555万から425万5,000円というふうに減額になっているわけですね。そこら辺のてくてくラジオ等のことなのかどうなのか、そこら辺の説明をお願いしたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

先ほど言いましたように、年次計画の中での予算配分ということなので、特別な意図はございませんけれども、おっしゃいましたように、9種類ぐらいの事業を立ち上げまして、それを年ごとに計画をしておりますけれども、その詳細につきましては今からその9種目なりにどういった配分をするかというのはこれからのところもございますので、最初、課としましてこれぐらいだろうという積算の資料はございますけれども、それが確定ではございませんけれども、そういったあくまでも予定の資料といたしますか、そういった資料は用意ができておりますので、提示をしたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

決算じゃないので、余りあれなんですけど、いわゆる昨年度てくてくラジオというのを10

台購入されているわけですね。そういう中で今回まち歩きサポート等で外国人観光客のためのいわゆる観光ガイド、あるいは視覚障がい者ということであるわけなんです、実際にどれくらい使われているのか、そのあたりの数字をよろしければ説明いただければと思います。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

てくてくラジオ等は、嬉野のほうに27カ所、塩田津のほうに現在進行形ですけれども、10カ所ぐらいを整備予定していて、実際レシーバーとなるラジオを貸し出すというふうな仕組みになっておりますけれども、そのあたりの広報も行き届いていないというふうなことや実際持って行ってどこに発信機があるのかがはっきりわからないとか、それと、あと電波の受信状況がよくないとか、いろんな意見をいただいております、現在ちょっとどういった方向でこのてくてくラジオを有効なものにするかというふうなことをちょっと検討していただいている途中でございます。

それと、あと観光ガイド等につきましては、これも現在進行形なんですけど、募集をいたしまして、身体障がい者、高齢者対応が4人、外国人対応が英語8人、中国語1人、そういった方への講座の開催ですね、モニター開催も含めまして10回程度の講座の開設、そういったことでやっていただいておりますけれども、これにつきましても頻繁にガイドさんが出ているというふうな状況ではございません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

最後ですので、あれなんです、要するにてくてくラジオの、今回、観光ガイドの育成、組織化、広報とか、あるいはユニバーサルデザイン店の登録、ここら辺については一応予算の段階で大体これぐらいだろうということで委託料として出すということですよ、要はね。そういう中でなかなかてくてくラジオのほうは利用頻度が今のところ、広報が行き渡っていないという点もあるのかどうか、ないという状況。

せっかくこうやってこれだけ設備やられたんですから、これば観光課あたりと一緒にあって、誘客等も含めた段階で、やはりもっといい方法がほかにあるかもわからないわけですよ。今、民間のそういった通信会社等のいろんなサービスもあるようなんですよ、タブレットを使った案内方法とかですね。ぜひそこら辺でもっと有効的なというか、使いやすい、何かそこら辺をぜひ検討していただきたいということだけは要望しておきます。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

さまざまに活動していただいて、青果物も確かにあるんですけども、まだそれが有効に皆様の目に届くような形では動いていないというのも承知いたしておりますので、これからそういった方面に力を入れていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、生田健児議員。

○1番（生田健児君）

結婚支援推進について質問いたします。

先ほどの山下議員に対しての答弁にて成婚数等はわかりましたけれども、それ以前のカップル成立数ですね、29年度のカップル成立数の目標値を教えてください。あとわかるのであれば、28年度のカップル成立数も教えてくださいと思います。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

各種のバスツアーとか、イベント関係でカップルの成立数ですけども、資料としまして平成24年度14組、平成25年度25組、平成26年度12組、平成27年度22組、平成28年度が13組ということで、このカップルの数についてはそこそこありまして、目標としましてはせめて15組ぐらいは毎回できればと考えておりますけれども、実情としては、今、申しあげましたように、カップルは結構できるんですけども、それが結婚まではなかなか続かないという実情でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

了解いたしました。

続きまして、2番目の質問なんですけれども、29年度に行われるイベント等の詳細について教えてください。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

29年度につきましてはまだ企画が定まっておられませんので、過去の分についてちょっと御紹介をさせていただきたいんですけれども、バスツアーにつきましては車内及び目的地到着後に1対1で自己紹介の時間を設けます。これは1対1ですので、ぐるっと一回りするまで自己紹介の時間を設けます。それと、昼食、ランチタイムとしまして、テーブルに男女交互に座っていただいて食事をしながらお話をさせていただくということですが、それも男性は自分の食器を持って1つずつ動いて一回りしていただくというような設定になっています。それが終わりますと、あと4対4ぐらいのグループに分かれまして、雰囲気のある場所などを散策していただくということを設定いたします。そういったことを行いまして、帰ってきてからカードに好感触の方3名程度を記載してくださいということで記載をしていただきます。それを集計を課のほうで行いまして、後日、あなたは、マッチングといたしますか、お相手の候補がありますよという通知を郵送で送るという形にしておりまして、女性のほうには男性の連絡先、電話番号を記載したものを通知いたします。男性側には電話をお待ちくださいというふうな通知になります。男性には電話があれば御報告くださいというふうなことでございます。

あと研修会につきましては、結婚恋愛心理カウンセラー、イベントパーティーータルプランナー、ライフキャリアコンサルタント、心理カウンセラー、精神心理療法家などの肩書きをお持ちの先生により、主に男性のコミュニケーション能力向上のための講座、これはシリーズとして年7回程度行います。出会いのチャンスを生かすためには人間関係能力を高める必要があるという考え方によるものでございます。

それらのほか、男女合同の学習会、年3回程度と食事会をあわせまして行っております。そのときはその先生から話題とするテーマを出していただいて、そのテーマに沿って討議をしていただくというような形をとっております。そのときも好印象の方があればお知らせくださいということで、課のほうで仲介をいたしましてお知らせをして、その後につきましては御本人さんたちにお任せをすると、そういった内容でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

了解いたしました。

29年度がまだ未定ということなんですけれども、基本的にはもう28年度とほぼ同じと考えてよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

そのように考えております。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

私も、結婚支援推進、資料としましては18ページなんですけれども、議員の方の質問で大体わかりましたけれども、ここの中でまず、登録数というか、男女の登録数をお尋ねしたいことと、あとこの中で結婚支援サポーターというのがありますけれども、この方たちの役割と業務内容をお尋ねしたい。

あと委託料とありますけれども、この委託先が、先ほど言われたいろんな研修の先生方と思うんですけれども、先日も何かバスの旅行があっていたみたいなんですけれども、そういうイベントも委託なのかということの確認ですね、委託先をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

登録者数ですが、男性60名、女性23名の83名でございます。

それと、委託料の中身は、先ほど生田議員のほうに御説明申し上げましたいろんな肩書きのある方に講義をしていただく、研修会に来ていただくという委託料になります。そういったことで、引き続き（発言する者あり）岡山県のほうの事務所の方でございます。

以上です。（「支援サポーター」と呼ぶ者あり）

それから、サポーターの役割につきましては、各地区7地区からそれぞれサポーターを出していただいておりますけれども、地区での結婚支援についての相談、あと先ほど登録者数申し上げましたけれども、そういった方の登録をぜひしてくださいというふうな推進、それと、市との連絡調整などがございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

登録者数が男性60名、女性が23名ということですが、まず、この結婚支援サポーターの方が地区でのお世話をさせていただいて、登録の方をずっとお探しいただいて登録していただくんですけれども、その中で、まず、いろんな研修に参加していただいたりとかを

お勧めするわけなんですけれども、あと出会いのバス旅行とか、そういったのにまずそこに参加していただかないとあれなんですけれども、これまでの登録者数が支援サポーターの方の仕事としてふえていっているものなんでしょうかというお尋ねと、あと先ほどの委託料ですけれども、バスツアーに関しては委託じゃなくて、どなたがずっとお世話していただいているんですかね。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

登録者につきましては、私たちのところに登録の申請が来るのは月に1件、2件かなという感触でございます。ただ、ずっと古くから登録されている方がちょっと何といいましょうか、成果のないまま、成果が上がらないままずっといらっしゃるということを考えれば、そういった方をカウントしていいのかなというちょっと気持ちはありますけれども、少しはふえているというふうに思います。

それと、バスツアーについてはバスを借り上げることから全部、市民協働推進課のほうで企画も運営も行っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今、登録の方が月に、一、二件ということなんですけれども、1人、2人ということなんですけれども、この事業が始まってからの最初からの登録の方がいろんなイベントに参加していただいているのかどうかということと、あと例えば、登録をもうやめますとかという方もいらっしゃいますかということをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

すみません。個別具体的な相談案件については私ちょっと承知していない部分もありますけれども、先ほどもちょっと言いましたけれども、全然成果が見えない中では気持ちがなえるといいますかね、もういいやというような方もいらっしゃるという話は聞いております。

以上です。（「次の」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

増田議員、次をお願いします。

○4番（増田朝子君）

次に、地域コミュニティ基本方針作成ということで委託料なんですけれども、こちらも質問があっただけだったので、大体わかりましたけれども、まず、確認なんですけれども、この委託料ということが各地域コミュニティの方に委託になるのでしょうか、それとも、何かどこか1カ所の方に委託なんですのかという質問とですね。

あと例えば、そういう基本方針を作成するに当たって、先ほど協議というのは担当課の方と協議ということなんでしょうか。あと委員の構成とか、例えば、協議する構成員はどなたでしょうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

委託関係の費用につきましては冊子の製本代でございまして、計画を委託するものではございません。計画はあくまでも市長との懇談会とか、コミュニティの役員さんたちとの協議とかで課内で計画はまとめます。まとめたものをどういうふうレイアウトして冊子にするかという部分の委託料になります。そして、その冊子を配布したいと考えております。

特別に委員会とかなんとかを立ち上げるのではなくて、あくまでもコミュニティの方々との協議、どういった方向に進めるかというのを協議しながら、また、もう28年度中にも市長との各コミュニティの役員さんたちとの懇談もあって、それぞれにお話もいただいておりますので、そういったことがベースになるというふう考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

じゃ、コミュニティの方々を一堂に会して、役員とか会して担当課の方とかで協議されるということなんですけど、それは29年度何回くらい協議の回数を考えていらっしゃいますか。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

現在も事務局長会議とか、あと連絡懇談会みたいな会長と事務局長が一堂に会していただくような機会も頻繁に行っておりまして、そこに議題として乗せるのか、また別に会議の場を設けるのか、そういったことを今後ちょっと調整していきますので、ちょっと回数とかについてはまだ不明な段階でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、この基本方針作成はいつごろの完成を予定されていらっしゃいますか。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

平成29年度中に完成をさせたいと考えております。

以上です。（「じゃ、次の」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次をお願いします。増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、次、UDおもてなし体制整備事業でお尋ねします。

こちら議員の方からの質問も多かったのですが、大体わかりましたけれども、こちら本当に昨年からの事業で、観光ガイドの育成とか、組織化ということがありますけれども、こちらもう一度すみません、観光ガイドの育成と組織化の進捗状況をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

観光ガイドの育成状況ということで、身体障がい者、高齢者対応が4人、外国人対応が英語8人、中国語1人、それと、そういった方々の講座、モニター開催を含みまして、3月4日までに10回程度の講座、何と申しますか、研修ですね、そういったことを展開していただいております。現状、登録がそれくらいというふうなことでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今、10回程度の研修とかをされたということですがけれども、なかなか組織化というのも大変だと思いますけれども、29年度においてはこういった計画をお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

登録については引き続き募集をしていかなければならないと思いますし、活用につきましては今後どのようなところにニーズがあるか、そういったことも含めて勉強しながらといたしますか、そういったことになるかと思えます。

佐賀県のほうから3月中ですかね、何か障がい者関係のモニターが来られたとも聞いておりますので、そういったことで少しノウハウが蓄積できればと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

こちらUDのおもてなしですけども、こちらはもう嬉野市においてはUD関係先進地になっておりますので、ぜひとも、先ほど田中政司議員も申されましたけれども、観光の担当課の方と一緒に観光につなげていけるように、もう少し中身を充実させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

私もUDおもてなし体制整備事業についてですけど、この委託料なんですけど、そもそもちょっとこれ勉強不足でごめんなさい、全ての事業、これ委託先というのはどこになるんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

バリアフリーサポートセンターでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

これ障がい者サポート事業においては若干市民にも浸透しているところだとは思いますが、外国人観光客のための観光ガイド育成とか、組織化、広報というのがありますよね。これはこういった形で進めていくのかということと、それと、これそもそも計画書とか、そういったものが作成されているのかということの、ちょっとそこら辺をお聞きしたいと思います。

そして、これ観光ガイドというのはボランティアなのか、それとも、報酬を伴うものなの

か、そこら辺まで含めてお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

先ほども少し触れましたけれども、まだ登録者を募集している段階ということで、実際の活動がまだ見えていないというか、そういったノウハウがまだ蓄積できていない状況であります。

計画はどういった事業を展開していくという大くくりの9事業ぐらいの計画はございますけれども、その詳細については過去の実績を見ながら、その年々でどういうふうな展開をしようかというふうなことになるかと思っております。

それから、有償なのかというところですけども、幾らかはいただくかというふうな考えのようでございますけれども、まだ実際そういったことで活動が頻繁に行われていないということもあましてまだ手探りの状態がございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

はい、わかりました。

あともう一つ、昨年入っていましたてくてくラジオでしたかね、これ余り定着されていない感がありますが、これほかの自治体とかもやられているところというのがございましたかね。

それと、あと、仮にほかの自治体、近隣自治体ですけど、やられているところがあった場合の利用状況とか、そういったものがどうなっているのかということ。

もう一つは、今回あんまり使われていないみたいなんですけど、仮にこの事業を中止した場合、現在使用している機器とか、システムというものの契約状況というものはどうなるのか、ここら辺だけ確認いたします。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

申しわけございませんけれども、よその活用状況、私のほうではちょっと把握をしておりません。申しわけございません。

それから、中止をした場合といいますか、システムとしましては発信機に録音をして、そ

れを電源につないでおくだけでございますので、機材としましては市の備品購入ということで購入をいたしておりますので、帰属先は市のほうに、品物としては市のほうに帰属いたしますけれども、その活用、こういった案内を入れるかとか、そういったものは随時バリアフリーツアースセンターのほうで検討して、設置場所等協議しながら吹き込んでいただいておりますので、そういった作業については無形の資産としてはバリアフリーツアースセンターのほうにノウハウが残るということになろうかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に行きます。歳出121ページから122ページの1項、総務管理費、10目、男女共同参画事業費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

男女共同参画事業につきまして、この中の委託料についてお尋ねをいたします。

合同常任委員会のとときに、相談員の継続が難しいという説明があったんですけども、今回その分が計上されておられません、そういった難しいということが起因して計上されていないのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

相談員の育成が必要ということで取り組んでおります。平成26年度から地域人づくり事業を国庫事業を活用いたしまして相談員の育成事業を始めております。26年度には家庭の都合により次年度以降の継続が不可能な方、27年度に募集した方はちょっと遠距離の通勤距離となられて、自己都合として継続できなかった。それから、28年度に募集された方につきましては、事務処理については大変堪能な方であったということですが、相談員として研修を受けるにつれ本人もちょっとこれはと思われたということで継続が困難というふうなことでございます。今までこういったことで一般に募集をして相談員を育成しようと取り組んだわけですけれども、そういったやり方が少し相談員という中身から考えれば余り適当ではないという反省もありまして、むしろこちらからこの方なら適性があるといった方に逆にお願いをする形でしてはどうかということで、今回は雇用という形はせずに、折々にそういったことで働きかけるというふうな手法をとりたいということで予算の計上は見送っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

る説明がありましたんですけれども、先ほどのちょっと事業違いますけれども、目標という意味で、この事業そのものの、相談員をやめるということにしたら、予算もいいんでしょうけれども、しかし、いろんな面で募集の仕方を変えながら持っていきたいということでありますならば、特に当初でありますので、昨年が164万6,000円あったわけですから、いずれにしろ採用したいということでしたら、予算として計上すべきじゃないかなと思うわけであります。前年のときには主要説明に書いていましたけれども、男性も検討することが私の記録に入るとるわけですね。執行部の答弁だったと思いますけれども。そういったことも含めて検討をされるんですか、それとも、予算計上、実際上がってから補正で上げられるのか、確認いたします。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

現在、相談員として活躍されている方が少し高齢ということで後継者が必要ということで、過去3年間、そういったことで取り組みをしてきましたけれども、相談の内容がDVとか、大変重い案件になりますので、こういった一般公募の形で育成をするのはちょっとやっぱり無理なんじゃないかという反省がまず一つございます。

今後はそういったことで適性のある方に対して、ぜひお願いしたいというふうな形で持っていきたい。そういったことで、それに応じていただくならば、また、次年度以降、30年度以降そういった研修の機会を設けるについてはまた予算化も必要な時期があるかもしれませんけれども、現在はそういった方をお願いしていくという形で取り組みたいということまで考えております。

以上です。（「男性は」と呼ぶ者あり）もちろん男性も候補に挙がりましようけれども、この中身が大変女性の問題に重きがありますので、現実的にどうかと。もちろん門戸を閉ざすわけではございませんけれども、そういった感じではございます。

以上です。（「はい、以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。

次に、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

男女共同参画ですね、報酬、審議会委員が1名減となっておりますけれども、このことの説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

男女共同参画審議会委員の改選が平成28年が改選の年度でございまして、平成28年度の当初予算におきましては条例に規定してあります15人を予算化しておりました。28年度の募集の結果といたしまして、公募による委員が2名のところ1名しか応募がなかったということで総勢が14人ということで委員会が発足をしております。29年度につきましてはその決定をしております14名分を予算化しているという事情で、1人分が減少しておるということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

じゃ、改選時期はもともと15人で予定をしていたわけでしょう。足りなかったから、今回こうなったんですけど、今後もずっと1名減のままでいくということですかね。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

任期が2年ということでございますので、2年間は14名で、また、次回は再度15名になるように頑張りたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

公募が集まらなかった理由というか、そこら辺の原因はどういうふうにお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

原因はちょっとはっきり私がこうだというふうな感触はありませんけれども、やはり結構何といいますか、男女共同参画ということが、うまく言えませんが、それに積極的にかかわりたいという方が委員になるという意思表示をするというのはかなり少ないのではないかとはいえますけれども、そういったことが原因かなと想像をいたします。

以上です。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

じゃ、次の役務費をお願いします。

○6番（辻 浩一君）

これですね、去年と比べると大分大幅減となっておりますけど、その原因についてお願いします。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

平成28年度は男女共同参画市民意識調査の実施に当たりまして、調査票の送付、あるいは調査票の返送の予算を計上していたことによるものでございます。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

男女共同参画の委託料なんですが、先ほどの説明で大体わかりました。1点だけ。相談員というのが育成をしようと思ったけど、なかなかできなかつたということなんですが、育成して、資格が必要なのか、何かそれなりの資格等があるのか、それと、今、何名相談員という方がおられるのか、すみません、お願いをいたします。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

相談員としての資格としては特に必要ございません。ただ、かなりの経験値は求められると思いますので、そういった意味で経験を積んでいただくということで育成事業ということで取り組んだ経緯がございます。

それと、現在、相談員は2名と、あと事務のほうは1名程度、事務は詳しくわかりませんが、2名の交代制であったかと思っておりますので、3名から4名ぐらいのセンターの運営だと思っております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。

次に行きます。歳出125ページから126ページの2項。徴税費、1目。税務総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、大島恒典議員。

○12番（大島恒典君）

徴税費ですけれども、昨年度より、非常勤職員が1名減になっておりますけれども、その

理由についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今回4月の人事異動によりまして職員の補充を予定いたしております。

以上でございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次、お願いします。19節ですね。大島議員。

○12番（大島恒典君）

昨年まで県の滞納整理推進機構ということで予算化されておりましたけれども、今回予算化されておられませんけれども、その理由についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

滞納整理機構の徴収のノウハウを取得して市税等の徴収率の向上のスキルを高めるために税務職員が外向しておりますが、平成29年度に関しましては、今、外向している職員を税務収納課のほうにそのまま残して、徴収部門のマンパワーを増加して徴収率向上を目指す体制をとることを計画しております。

また、機構へ外向しない場合については負担金については不要となっております。

また、滞納機構の構成団体に変わりはなく、情報交換や指導、研修については今までどおり継続していくこととしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

はい、わかりました。県の滞納機構自体は残るわけですね。嬉野市の職員がもうノウハウが全部習得できたということで、今回、外向を出さないということで考えていいのか、そこら辺。その職員がスキルアップができて今回派遣しないのかということをお聞きしたいんですけれども。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

今、税務収納課のほうには2名の出向した職員がおりますので、今度帰ってくる職員で3名となれば、大分スキルが高くなって収納率の向上になるかと思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

はい、わかりました。今回、質問したところは徴税費全体の中で職員が減になって滞納機構からの予算化がされていないということで、今後の嬉野市の税の徴収について心配して出したわけですが、きのうも補正予算のほうでお話があったけれども、なかなか嬉野市の税の徴収率、今ずっと上がってはきておりますけれども、国保税に言いますと、なかなか厳しい面がございます。これはもう制度上ちょっといたし方ない場合もあるわけですが、この徴収率というのがなかなか市に関しましては大変重要になってきますので、今後ともよろしく願いしておきたいと思っております。終わります。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、大島議員の答弁に対してちょっと聞き損なったんですけれども、要するに推進機構は残って、負担金は払わなくていいというふうなことですかね。とりあえず確認だけしますけれども。

それと、もうあわせて言います。13節、委託料まで言います。納税相談業務、これが64万8,000円から32万4,000円に減額になっている、その要因。

それから、申告相談業務19万6,000円、これが未計上になっておりますけれども、そこら辺まであわせてもうお答えいただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

県の滞納整理機構の負担金ですが、構成団体には残ります。出向しない場合は、負担金は不要ということです。

次に、納税相談業務の減額なんですけれども、今までファイナンシャルプランナーと相談員と、場合によっては家族や配偶者、親戚等同席して対応しておりました。今回、申し込みなんですけれども、今までの実績で1日当たり2件というのが結構ありまして、この部分をもう少しふやせないかと、1回当たり4名、6名とふやしてするために、今まで10回してい

たのを5回あたりに充足させて行い、今まで8時から5時の8時間でやっておりましたけれども、その部分を午後から8時ぐらいまで時間を延ばすなど充実させていくために、今回、毎月1回の10回を二月に1回の5回へと変えたことよっての減額となっております。

あと申告相談業務の廃止なんですけれども、昨年から北部税理士会のほうに申告相談業務を行ってございましたけれども、この件に関しましては13日間行っておりましたけれども、昨年度20件で、主な相談業務が消費税の申告相談と住宅取得控除等の難しい案件でしたけれども、思った以上にスピードアップが見込めなかったため、ちょっと今回減額計上ということで上げさせていただいております。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ちょっとよく説明、理解できなかつたんですけど、結局、今の説明では、納税相談業務、その仕事の効率アップを図るというふうなところで、私、受けとめたわけなんですよ。効率アップを図ったがために、今回減額になったと。例えば、10回が5回になったからと。そこら辺の説明がちょっと私よくわからないんですけどもね。10回を5回、効率アップを図るために10回を5回にしたとかさ。ちょっとそこら辺のところをもう少し詳しく御説明いただけますか。

そして、申告相談業務についても、今の説明ではちょっと納得いきませんけれども。

○議長（田口好秋君）

総務企画部長。

○総務企画部長（池田英信君）

お答えをいたします。

まず、ファイナンシャルプランナーの件でございますが、毎月相談日を設けて今まで実施をしておりましたけれども、相談に来る方が少なくなってきたというところがございます、毎月を2カ月に1回に変えようと、当然、予約をしてから来ていただきますので、その辺は十分対応はできるんじゃないかということで回数を減らしております。

それと、申告相談業務ですけれども、以前は2カ所で確定申告を行っておりました。当然マンパワーが足りないということで税理士にお願いをしてきたわけですけれども、今年度から1カ所にしたことよって受け付けの人数もふえてきたというところよって効率化ができたというところよ、来年度からは委託をやめようということよございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

はい、わかりました。

結局、もう相談業務が少なくなった、利用者がですね、その要因というのはどのような要因があるんですか。（「ファイナンシャルプランナー」と呼ぶ者あり）ファイナンシャルプランナーのほう。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

この納税相談業務は滞納者の方に来てくださいということで相談をやっているんですけども、結局、そういう相談件数が少なくなった。

○議長（田口好秋君）

よろしいですか。（「ちょっとよくわからんとですけど」と呼ぶ者あり）総務企画部長。

○総務企画部長（池田英信君）

ちょっと事例を調べてからちょっとお答えさせてください。後で報告いたします。

○17番（山口 要君）

はい、わかりました。ちょっともう後でそれをお答えください。

○議長（田口好秋君）

次に、歳出126ページから127ページの2項、徴税费、2目、賦課徴收费について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

財務徴收费の償還金の分です。平成28年度12月ぐらいまでにおける過誤納還付金の執行というのは大体何件で、どれくらいの金額だったのかということをお教えいただきたいと思っておりますし、その中で固定資産税等の課税誤り等が生じていなかったのか、それをお答えいただきたいと思っております。

そして、結局、前年度においては過誤納還付金が一昨年と比べて減額計上されて、それが今年度はそのまま前年度同額になったというのは、これはもう大体実績に伴う形でこれだけでいいというふうな形で予算計上されているのか、もう簡単にいいですから、お答えいただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

過誤納金返還金の件、平成28年12月までの分の固定資産税ですけれども、過誤納金につきましては20万9,400円、加算金が9,800円となっております。

固定資産税の減としては、課税漏れが1件、あと3件につきましては減価償却の修正申告によるものです。

それと、すみません、あと2件、何やったですかね。（「償還金が一昨年と比べたときに昨年は減額計上されたが、ことし同額計上されたのは、それはもう実績に伴うものであるのかどうかということと、課税誤りというのがなかったのかということですよ」と呼ぶ者あり）

去年と比べて同額計上でやっております。というのが、去年の3月の議会のときに、結局、同額計上で行うようにということだったので、この分の減額はやっておりません。

あと課税誤りというのは、先ほど言った固定資産税の減失漏れ1件と住民税の当初の課税誤りが1件、この2件です。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前11時16分 休憩

午前11時16分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

過納返還金についてはございません。（「もういいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで歳出106ページから138ページまでの第2款、総務費についての質疑を終わります。

次に、歳出139ページから158ページまでの第3款、民生費について質疑を行います。

まず、139ページから141ページの1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山口政人議員。

○10番（山口政人君）

民生児童委員の協議会への補助金ですが、いわゆる民生委員の仕事というのは非常に幅は広いわけですよ。そういった中で、今後ますます重要性を増してくるというふうに思うわけです。委員1人当たりの年間の活動費10万8,000円ですか、本当にこの報酬でいいのかどうか、そこら辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

今、民生委員活動費ということで、嬉野市においては月額9,000円の年間で10万8,000円の活動費ということで支給をさせていただいておりますけれども、管内の市の状況等を比べてみますと若干高いところもありますし、嬉野と一緒に金額にもあります。ただ、議員御発言のいろんな業務がありますので、その分に見合う部分であるのかどうかについては、若干う

ちのほうとしても考えざるを得ないというふうには考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この民生委員の補助金というのは国のほうから県のほうに交付税措置がされるというふう
に思うわけですね。その1人当たりの交付税措置が幾らなのか、本当にその金額が市のほ
うに入ってきているのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

民生児童委員の活動の交付金ということで、補助金でいただいております。委員1人当た
りの金額としては5万9,000円の金額をいただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この民生委員は非常になり手がないうようなことで、非常に地区の役員さんたちが苦
労をされているというようなことなんですが、その課題ですね、どういった課題があるのか、
それに対しての対策、どういったことを対策で考えていらっしゃるのか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

昨年度、民生委員の——今年度ですね、失礼しました。昨年12月から新しい民生委員の
方に就任をしていただいております。おかげをもちまして74名、全員の方が就任いただい
ております。それに対して行政嘱託員の皆様、あるいは地域住民の皆様の御協力については感
謝を申し上げたいというふうに思っております。

今現状の民生委員の課題ということですが、民生委員の主な活動内容ということに
ついては、地域におけるお世話的なそういう役割があります。悩み事、あるいは心配事、そ
ういうことをお持ちの地域住民の皆様の個別相談とか助言を行っていただいておりますけれ
ども、相談事の内容は子どもから、それから高齢者、あるいは生活困窮者、多岐にわたります。
そういうこともありますし、あるいはまた、独居高齢者の孤独死など社会的にも問題にな
っておりますので、担当地区の高齢者の見回り等に関しては神経を使われて精神的負担が

大きいのではないかとというのが課題だというふうに考えております。

対策としては、いろんな問題を抱えた困難事例、そういったものについては民生委員さん個人に大きな負担にならないような形で福祉課を初め関係各課、あるいは機関、そういったものが今まで以上に支援を行っていくということで、精神的な負担の解消、それを図っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

すみません、ちょっと勉強不足でよくわからなかったので教えてください。

140ページの社会福祉総務費の負担金、補助及び交付金の中で、昨年度636万5,000円で地域福祉活動事業費というのがあったんですが、これは昨年の主要な事業説明書でも地域福祉活動事業の説明というのがなくて、今回29年度補助金でも当然上がっていないので説明ないわけなんですけれども、ここら辺のですね、すみません、簡単でよろしいですので、説明をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

地域福祉活動事業につきましては、主に社会福祉協議会が実施する地域福祉活動を行う職員の人件費の分の相当の分ということで補助金を支出いたしておりました。今回、社会福祉協議会に対して運営にかかわる補助金を別に支出をいたしておりますとともに、29年度から事業の見直し、整理及び各事業に対する人件費等の精査を行っております。29年度には新しく生活支援体制整備事業が始まります。これについて今委託を行っている社会福祉協議会が取り組まれる予定ですので、その中で対応していただくということで今回は計上していないということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

要するに去年までは地域福祉活動事業費の補助金というのは福祉協議会、社協のほうへ人件費として行っていたと。今回は別の、29年度からは人件費はなくなったわけじゃなくて、別のところで支出をしているということですかね。それはどこで支出ばしとるとかな。そこら辺はわからんやったです。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

29年度の新しい事業として生活支援体制整備事業がございます。この中の第2層のコーディネーター設置を社会福祉協議会が来年度から取り組まれる予定ですので、その分の委託料が人件費の相当に当たる部分ということで考えております。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、大島恒典議員。

○12番（大島恒典君）

簡単に行きます。福祉バスの運営事業ですけれども、説明書にあります消耗品費バス停設置費について、これはコースの延長なのか、コース変更なのか、今までの駐車場の更新なのか、その辺をお伺いしたいと思いますけれども。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

福祉バスのバス停につきましては、以前はラミネート加工したそういう紙を家の壁とか、あるいは店の壁などに設置をしておりました。それがどうしても老朽化をしているということで、今回、今設置しているバス停の分、20カ所ですけれども、その交換をすると。コンクリートの丸いやつが、バス停のようなのがありますけれども、それを購入して自前でバス停をつくるということで、今回の計上になっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

はい、わかりました。更新ということで確認しましたけれども、今、福祉バスについては結構あちらこちらからお願いとか上がっていないか、そこら辺をお伺いしたいと思いますけれども、延長とか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

福祉バスのほうは吉田地区で今実施をされておりますけれども、これにつきましては、現在、下吉田線と西吉田線、これが延長になっております。下吉田線が5バス停ですね、それから西吉田線は1バス停を新たに設けて現在運営をされております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に行きます。

次に、141ページから143ページまでの1項、社会福祉費、2目、障がい者福祉費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

障がい児施設措置費でお伺いします。

主要な説明書では38ページになりますけれども、まず、前年度に比べて増額になっておりますので、その理由をお伺いしたいのと、あと、いろいろ支援の内容がございましてけれども、支援の内容を御説明いただきたいのと、今回保育所相談支援というのが6万1,000円計上されておりますけれども、これは新しい支援じゃないかなと思うんですけれども、そちらもあわせて説明をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

障がい児施設措置費につきましては、12月に増額の補正を計上いたしております。現在4,128万9,000円ということで、それをもとに29年度は4,538万9,000円を計上させていただいているということになります。

増額の理由といたしましては、利用者及びサービス料の増加によるものです。特に増加をしているのが、放課後等デイサービス事業であります。開設を新しく市内のほうに事業所がふえております。それに伴って利用者が増加をしているというのが一番大きな原因であります。

それから、各サービスの支援の内容ということですが、これについては、訪問発達支援サービス、これにつきましては、未就学児の日常生活における基本的動作の指導、あるいは独立自活に必要な知識、技術の付与、または集団生活への適応のための訓練を行うというものであります。

それから、放課後等デイサービスにつきましては、学校に就学をしている障がい児の方に対して、授業が終わった後、あるいは休みの日に生活能力の向上のために必要な訓練、あるいは社会との交流の促進を促す、そういうサービスであります。

保育所訪問支援、これにつきましては、障がい児が通う保育園や幼稚園、小学校などを訪

問して、保育所などにおける障がい児以外の児童と集団生活への適応のための専門的な支援を行うというサービスであります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

大体内容としてはわかりましたけれども、先ほどの保育所訪問支援と今御説明ありましたけれども、これは誰が支援を行うんですかね、お尋ねします。これは専門の方が行かれるんですかね。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

保育所訪問支援につきましては、うちがお願いをしている事業所の専門の方が訪問をして、いろんなことをお聞きするということになります。

以上です。（「よろしいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。更生医療はいいんですか。（「更生医療もですかね」と呼ぶ者あり）主要な説明のP28と書いてありますが、通告書では、更生医療給付費。（「そうですね」と呼ぶ者あり）増額の理由をお尋ねになっていますが。

暫時休憩します。

午前11時34分 休憩

午前11時34分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、更生医療給付費についてお尋ねします。

こちらは29年度が増額になっております。その理由をお尋ねしたいですけれども、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えをいたします。

更生医療給付費が29年度増額をされている理由ということですが、28年度の当初で

は5,295万3,000円の計上をしておりましたけれども、12月に増額補正を計上いたしました。理由としましては、生活保護受給者の心臓手術の医療費及び人工透析の方の増加によるものであります。今回の金額につきましては、昨年の12月に補正時の積算金額、これをもとに参考にして29年度の予算を計上させていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

12月の補正があったということですね、すみません。その中で、前年度とちょっと比較してみても、役務費にしても社保の手数料のところですけども、28年度は52円が49円になっていました。国保の後期も29年度は47円ですけども、48円ということで下がっておりますね。それと、あと扶助費のところでは新規分300万円とありますけれども、この説明をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

扶助費の中の新規分ということで計上させていただいておりますけれども、これについては、先ほど心臓の手術、これが突発的に起こったので、補正を昨年の12月にお願いをしております。この新規というのは、そういう心臓バイパス手術とか、そういったものが29年度もあるのではないかと予測をして、今回の計上に至っております。

以上です。（「手数料の単価は下がったんですかね。手数料が国保と社保の……」と呼ぶ者あり）手数料は昨年度、28年度と29年度が変わったということで、金額は減額になっているということです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、143ページから147ページまでの1項、社会福祉費、3目、老人福祉費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、生活支援体制整備事業、このうちの委託料ですね、この分について質問をいたします。

まず、事業ですけども、新規で入っていますけど、昨年途中で協議体設置事業が生活支援体制事業、今の分が変わっておりますんですけども、これ昨年も当然新規ですけども、

今度も新規事業で入っていますよね。これは別にこだわらなくていいんでしょうけれども、新規で入っているということです。その中で、コーディネーターの委託料、これが今回1層、2層と分かれておりまして、1層につきましては、昨年が600万円、今回100万円上がりまして700万円という、はっきり言って非常に高額の委託料になっているわけです。2層につきましては350万円ということでありまして、この分のまず説明からお願いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えをいたします。

生活支援体制整備事業ですけれども、これについては28年度から実施をしております。この生活支援体制整備事業の中でコーディネーターを設置しているわけですが、設置の委託料の基準については国が上限額として第1層の場合が800万円、第2層の場合が400万円という上限額を定めております。嬉野市においては、第1層のコーディネーターの委託料につきましては、近隣市町の社会福祉法人に勤務する専門の有資格者、そういった方々の人件費を調査いたしまして、専従1人分の人件費として金額を設定させていただいております。それプラス29年度は事務費等が加算をいたしております。そのことによって700万円という金額を計上させていただいております。

それから、第2層の生活支援のコーディネーターにつきましては、兼任が可能であります。兼務が可能であります。業務実態としては第1層のコーディネーターの半分を目安として人件費等を算定しており、その700万円の半分の350万円ということで計上させていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

これは財源としてその他ということでありまして、国からの介護予防士さん、また生活支援体制整備事業ということであろうかと思っておりますけれども、今、説明の中で昨年の600万円に対しまして100万円上がって700万円と、そのうち事務費が入っていますよということで説明を受けました。それじゃ、実質御本人さんに、コーディネーターに行かれるのは600万円、昨年のままなのか、昨年の分に事務費が上乘せしたということで見てもよろしいのか。第2層については350万円ですね、これは事務費はどうなっているのか、再度確認します。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えをいたします。

第1層のコーディネーターにつきましては、昨年も600万円の中には事務費等が入りはしておりましたけれども、29年度においてはそれにプラス旅費、あるいは報償費、そういった協議体の運営にかかわる分も計画として上がっておりますので、その分を上乗せした金額になっております。大体の人件費だけといえれば520万円程度になる積算になっております。

それから、第2層のコーディネーターにつきましては、人件費、それから事務費も一部ございます。加わっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

業務内容は、一応主要説明はありはしますけれども、新規ということも含めてなかなか見えにくいわかりにくい点もありますけれども、単純に第1層と第2層という階級を、これは国の制度としてきているんでしょうけれども、わかりやすい形で説明をしていただきたいと思っています。もちろんコーディネーターに対して利用者へどういった形でこの1層、2層を対応なさるのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えをいたします。

生活支援体制整備事業、これにつきましては国の実施要項に基づいて、第1層というのは嬉野市全域、市内全域、これを第1層といいます。それから、第2層、これにつきましては中学校区単位と規定をされております。

それで、第1層は先ほど言いましたとおり、嬉野市全体ですので、嬉野市全体の生活支援体制整備のコーディネートを行っていただくという役割になります。第2層のコーディネーターにつきましては、中学校区単位となっておりますので、嬉野においては3つの中学校区に分けて3名の配置を行って、それで第1層のコーディネーターの指導のもとに実施をしていくというようなことになります。

以上です。（「以上で結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

委託料ですね、介護予防支援業務、減の理由だけ。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

介護予防支援業務の減額の理由ということでありますけれども、29年度から制度改正によって要支援1、2の方のデイサービス、あるいはホームヘルプサービスを利用されている方については、介護保険サービスから市町の総合事業に移行されます。その方のケアプラン作成業務の一部委託料として、予算書では146ページの8行目に、総合事業作成業務が258万9,000円計上をさせていただいておりますけれども、この部分が新しく要支援1、2の方のデイサービスとか、ホームヘルプサービスを使っている方のケアプランの作成費ということで、この258万9,000円と従来どおりの居宅に委託をしている分618万2,000円の分と合わせると877万1,000円となります。この金額については昨年度当初と比較して余り金額の差異はないというふうに考えています。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

先ほどと関連するわけなんですけど、1点だけ。

146ページの老人福祉費、13節、委託料、生活支援体制整備事業ということで質問をしております。

要するに、先ほど地域福祉活動事業の、いわゆる社会福祉協議会へ補助金として支出をしていた。その分を今回、生活支援体制事業という事業の中の委託料ということで、コーディネーターの分として委託料として支払いをするということで今回委託料ががっと上がっているわけですね。思ったのが、要するにこの中で、じゃ、そういうふうな体制はわかるんですけど、いわゆる人員的に社会福祉協議会のほうがふえられるのか、それと、業務的に今まで補助金として単純に職員さんを雇われていたその事業と、今回生活支援体制事業ということで委託をするわけですから、そこら辺で人数的にふえるのか、あるいは全く変わらないのか、それとも業務内容が変わられるのか、そこら辺について若干説明をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

先ほど地域福祉推進事業の補助金を丸々この事業に充てるというわけではないわけですね。その中にはボランティアの活動のいろんな部分、つまり生活支援体制整備事業としてその中に組み込まれる事業がありますので、そういった事業と一緒にさせていただくと

ということになります。この事業によって社会福祉協議会の職員等については、先ほど第2層のコーディネーターは兼任可能ということになりますので、この事業を行いながらやっていただくということで、うちのほうは理解をしております。

以上です。（「ふえないということね、人員的に」と呼ぶ者あり）人数的にどれぐらいになるのかというのは、今、社会福祉協議会のほうに確認はとっておりませんが、ふえないのではないかとこのふうには考えております。

以上です。（「わかりました。いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

私も幾つか事業で質問を挙げさせていただいていますけれども、まず、生活支援体制整備事業についてお尋ねします。

何人かの議員の方から今御質問がありましたけれども、まず、ちょっとトータルと一緒に御質問させていただきますけれども、この1層、2層という、先ほどからありますけれども、第1層のコーディネーターの方が委託というのが社協さんに委託なのかということのお尋ねと、2層のコーディネーターの方も社協の職員さんなのかという確認ですね。ということは、設置の場所も社協さんになるということでしょうかというお尋ねをまずお聞きします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えをいたします。

第1層のコーディネーターにつきましては、社協ではなく、今現在契約を結んでいるのは社会福祉法人の済昭園のほうに委託をしておりますので、第1層のコーディネーターは社会福祉法人の済昭園ということになります。

第2層の委託予定先ですけれども、中学校区単位に3名ということです。嬉野中学校、それから、塩田中学校区のコーディネーターの設置の委託の予定としては社会福祉協議会を予定いたしております。もう一つの吉田中学校区のコーディネーターの設置につきましては、NPO法人のほうを現在のところ予定をしております。

協議体の設置場所についての問い、場所はどちらなのかということですが、協議体の場所としては委託先である済昭園のほうに設置をしているというような状況になっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今回は中学校区の嬉野中学、塩田中学、吉田中学の3地区が予算計上されていますけれども、今後、例えば、あと大野原地区はまだ残っていますよね、もし中学校区だったら。そこはどうかということと、あと28年度ではマイクロバスの借上料は次年度に持ち越しますということですが、今回は、29年度はそういう研修とかの計画があって、そのバス借り上げをされるのかということで、内容的には研修場所とかははっきりしていますでしょうかというお尋ねをさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えをいたします。

第2層のコーディネーターにつきましては、中学校区単位ということで3つ今設定をさせていただいておりますけれども、大野原については、設置についてはしていないというか、3つの地区でカバーをするというような形になるかというふうに思っております。

それから、今回マイクロバスの借上料ということで研修費として計上をさせていただいておりますけれども、これにつきましては、2回研修を行う予定です。場所についても九州内の大分、先進地である大分、それが1回。それから、まだはっきりは決まっておりますけれども、もう一つは先進地で島根県にもあるようですので、そちらにも研修に行くということで予定を立てております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今、中学校区での第2層のことですけれども、今後、第1層、第2層というのが、2層が29年度の計画ですけれども、例えば、2層でも中学校区でも結構大きく範囲がなると思うんですけれども、今後のこの支援体制の整備事業としての方向性というのをまずお尋ねしたいのと、先ほど研修で2回行かれるということですが、その研修に行かれる方の、例えば、どなたが、どういう方たちが研修に行かれるかというお尋ねをさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

今、生活支援体制整備事業でコーディネーターを第1層、それから、第2層ということで、第2層は中学校区単位ということで計画をしておりますけれども、その下には第3層という

ことで、これにつきましては小学校区単位ということで計画をしておりますけれども、コーディネーターについては必須ではありませんので、この分のコーディネーターの設置にはこの事業、国の事業としては取り組まないということになります。ただ、第3層として小学校区単位で実施をしていくということになります。

それから、マイクロバスで研修に行くそのメンバーについては、現在協議体のメンバーである15名いらっしゃいますので、それプラス、ずっと協議体のメンバーは追加が可能ですので、そういった方々も含めて研修には行っていただくというような形になるかと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に移ってください。

○4番（増田朝子君）

では、次に、緊急通報体制整備事業でお尋ねします。主要の説明書では46ページになります。

こちらは設置台数が年々減少しておりますけれども、その理由と、あと通報の件数と内容、それと、機器がありますけれども、これの耐用年数をお伺いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えをいたします。

緊急通報体制整備事業につきましては、設置台数が減少しているその理由ですけれども、理由につきましては、長期入院とか、あるいは施設入所等で必要のない方の撤去が非常に多かったということと、あと新規の申し込み、これが少なかったことが挙げられます。

それから、通報の件数と内容ということでありますけれども、緊急通報の件数ですけれども、平成26年度につきましては5件、それから、平成27年度につきましては9件、それから、平成28年度、ことしの1月末現在ですけれども、今のところ2件、緊急通報の件数として上がっております。

それから、通報の内容ですけれども、緊急通報の発信をして呼びかけをするわけですけれども、そのときに具合が悪いと、それから、滑って手を骨折したとか、あるいはふらついて身動きがとれないとか、それから、頭が痛くてちょっとふらふらすると、胸が苦しいという、そういう内容の訴えがありまして、これにつきましては救急車で搬送をされております。

それから、緊急通報システムの耐用年数ですけれども、基本的には六、七年ぐらいだと思いますけれども、ただ、それでも10年程度は使えるということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

先ほど通報件数とか内容を御答弁いただきましたけれども、この事業として通報があつてからの後の対応、市としての対応はどのように、先ほど救急車とか言われましたけれども、どなたが救急車を呼んでいただけるのか、それとか、あと最近でもあったんですけれども、ひとり住まいの方がちょっと夜ひとり亡くなられたとか、そういうのを最近よく耳にしますけれども、そういった意味でも緊急通報の整備事業というのは必要になるんじゃないかなと思うんですけれども、新規の方がちょっと少なかったということですが、新規の方がしていただくためにはどういうふうな働きかけをされているのかということも今後もされていこうと思われているのかということをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えをいたします。

先ほど救急車によって搬送をしたということですが、緊急通報があつて私どもが委託をしている会社のほうにまず第一報が入ります。その後、その警備会社のほうから連絡を受けたものがすぐ駆けつけをいたします。会話が可能であれば内容をお聞きしたりとかということで救急車のすぐ搬送についてお願いをしたりというようなことをしますとともに、協力員さんがいらっしゃいますので、協力員さん、家族の方もいらっしゃいます。そういった方々に連絡をするというような対応をとっております。

それから、ひとり暮らし高齢者がふえていらっしゃいますけれども、その方々に対する働きかけですが、これはひとり暮らし高齢者のほうを把握していらっしゃる民生委員さんがいらっしゃいますので、民生委員さんのほうにはお話はさせていただいております。促進を図っている部分もありますけれども、それ以外に愛の一声とか、いろんな意味でひとり暮らしの方の呼びかけとか、あるいは安否確認等も行っておりますので、そういった部分で対応していきたいというふうに考えております。

以上です。（「わかりました。次にもう一つ」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。増田議員。

○4番（増田朝子君）

わかりました。

次に、いきいきデイサービス湯っくらーと管理運営でお尋ねいたします。これは説明書では45ページになります。

こちらですけれども、まず、こちらのデイサービスですが、利用者数と、結構最近

は利用も多いとはお聞きしますけれども、男女の人数がわかれば男女比も、利用者の方もお尋ねします。それと、あとサービス内容をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えをいたします。

湯っくら一との利用者数ですけれども、平成26年度、延べ人数として2,056人、それから、平成27年度につきましては2,153名、平成28年度ですけれども、これについてはまだ2月末しか出せておりませんが、延べ利用者数としては2,153名ということで、年々増加をしております。

延べ人数の利用者についての男女、男の方が何人か、女の方が何人かという、その人数については把握をしておりますけれども、ほとんど女性の方が多いという構成比となっております。

それから、利用の推進のお尋ねですけれども、利用推進につきましては、窓口に来られた方でデイサービス利用の希望相談があったときに介護認定以外と、そういった方々、あるいは配食などの高齢者福祉サービスを受けている方で家に閉じこもりがちな方、そういった方々への紹介は行っております。また、指定管理の受託をいただいている社会福祉法人におきましては、ホームページで掲載をされておりますし、高齢者福祉サービス相談、そういったものときにも紹介は行っていただいております。

以上です。（「サービス内容をすみません」と呼ぶ者あり）

サービスの内容ですね、サービスの内容はデイサービスの内容と変わりませんが、まず来られてからメディカルチェックといたしますか、体温とか、それから血圧を測定したりとか、あるいは温泉のお風呂が湯っくら一とはありますので、お風呂に入っていたりとか、食事の提供をしたりとか、それからレクリエーションをしたりとか、そういった内容であります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

一時期ちょっと利用者数も少なくてというときもあったみたいなんですけれども、最近ではそのように利用者の方もふえていらっしゃると思います。1つお尋ねしたいんですけれども、受け入れの人数は今は割格的にはいっぱいいっぱいなんですか、まだ余裕があるものなんですかということと、あと、やっぱりこれから要支援の1、2もなくなって各市町の広域でのサービスになってくるので、これからは健康増進の意味でもこういうサービスという

のはもっとも必要になってくるんじゃないかと思えますけれども、あと先ほど男女とお尋ねしましたけれども、男性の方もどんどんこういった施設を利用していただきたいと思えますけれども、そのことに対して今後の担当課としての取り組み方をお伺いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えをいたします。

湯っくら一と事業につきましては、現在、1日の平均の利用の数としては9.24ということで、まだ対応ができる状態です。人数としては十二、三名ぐらいまでは対応はできるかというふうに考えております。

それから、今後の対応ですけれども、今後につきましては、こういった生きがいデイサービスもですけれども、そのほかに先ほど言いました生活支援体制整備事業の中で、いろんな地域のサービスがこれから資源として出てくるのではないかなというふうに思っておりますので、そういった事業を活用していただくということを考えております。

男性の方もということですが、なかなか男性の方の利用が少ない部分はありますけれども、男性の方も利用できるようなそういうカリキュラムといいますか、デイサービスにおける支援の仕方、そういったものも考えていくことが必要ではないかなというふうに考えております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。

議案質疑の議事の途中ですが、ここで13時15分まで休憩いたします。

午後0時10分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（田口好秋君）

休憩前に引き続き議案質疑の議事を続けます。

150ページから153ページまでの2項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山口政人議員。

○10番（山口政人君）

主要事業の説明の62ページの委託料なんですけど、保育園施設型給付費についてであります。

これは保育士の待遇改善についてでありますけど、平成25年からこの処遇改善があつていというふうに思っております。そういうことで、施設型給付費の中に保育士の給料アップは入っているのか。入っているとしたら何%入っているのか。そしてまた、月々の給料にそ

れが反映をされているのかお尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

まず、予算書の152ページのほうにあります市内保育園の6億6,500万円、それと、広域保育園の3,880万円、これについては、どちらも保育士に支払うものとしての処遇改善費が含まれております。

それで、保育所で働く全職員を対象——これは常勤、非常勤とか正規、非正規にかかわらず全職員を対象として、今、議員が言われたように、平成25年度から運営費の中に人件費に3%の上乗せ加算をしまして、処遇改善費用として支給をしているところです。3%分というのは、1人当たりになりますと大体一月1万円ぐらいとなっています。これは年度末に一時金として一括して支払うということになっています。

あと、ほかに平成26年度からは、人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた保育士等の処遇改善による増額もあっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

その確認というのは、どのようにして確認をするんですかね。

それと、いわゆる今さっき申された保育士の正規職員と非正規職員、この割合というのはどのようになっているのか、市内のですね。

それともう一つは、保育士が不足しているところはないのかお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

今の保育士に支払われる人件費の分が実際に払われているのかの確認方法ということだと思いますが、これについては、毎年処遇改善については保育所のほうから改善計画と、あと実績報告が市のほうに出されております。ですので、それを見れば、保育士に幾ら支払われているのかということが書かれておりますので、確認ができます。

それからあと、正規職員と非正規職員の割合ということですがけれども、これは正規、非正規ではなくて常勤と非常勤という割合でデータがございましてけれども、大体ですけど、市内保育園全体で常勤の方が8割、非常勤の方が2割ということ聞いております。

それから3番目、保育士が不足していないかということですが、これは全部の保育園を確認しているわけではありませんけれども、保育士不足ということで問題を抱えていらっしゃる園はかなりあると思っております。実際、ハローワークとかに募集をかけているということも聞きますけれども、なかなか応募がないということで伺っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、川内聖二議員。

○3番（川内聖二君）

保育所等整備事業についてお尋ねしますが、説明書の64ページになります。

今回、新規で保育所4施設、認定こども園に対し1施設に防犯カメラ等を設置することなんですけど、ほかの保育園等に対しては今後どのような計画を持たれているか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

最初に当初予算では一応5園のほうから希望がありまして、予算計上をしているところがございますけど、残りの5園のうち、今後、老朽化に伴う施設改修を計画されている園がありまして、これはルンビニ保育園と久間子守保育園、それから、岩屋保育園の3つなんですけど、この3園については、建てかえの際に設置を検討されるということで聞いております。

あとの、既に今現在、防犯カメラを設置されている園というのが井手川内保育園と吉田保育園なんですけど、設置台数が少ないということもあるんでしょうけど、後で追加の整備を検討されるかもわからないということは聞いておりますので、その場合には、国のほうに協議を行って、29年度中に協議があれば国のほうに申請をして、補正予算での対応となろうかと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

これまで保育園等に侵入者、不審者等が入ったようなことが以前あったか、その辺お伺いいたしますけど。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

私は子育て支援課のほうに来て今トータル4年目なんですけど、そのような事案というのは、特に保育園からも聞いておりませんし、事件になったというようなことも聞いておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

できれば、一応今後協議になるとお伺いしましたが、できれば全施設に早急に設置するような対策のほうをとっていただきたいと、29年度に国のほうにということなんですけど、全施設に強制的——強制ではないと思うんですけど、残りの施設のほうにも設置するようにお願いしたいんですけど、その辺をお伺いします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

もちろん全施設が設置をされればもちろんいいことなんですけど、この補助の基準額というのが180万円ということになっていますので、カメラの設置の台数にもよりますが、180万円を超えれば園の持ち分が4分の1以上、かなりふえてきますので、それは園の負担になりますので、強制はできませんが、そういったところもございますので。ただ、設置をしたほうがいいですよということで一応呼びかけといたしますか、そういったことはできるかなと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、150ページの児童福祉総務費の報酬についてなんですが、もう1点、2点続けていきます。

こどもセンター整備検討委員会、これは条例のほうも出ておりましたので、こどもセンターの、私はちょっと聞き損なっているところもありますので、いつぐらいに、どこへこどもセンターが建設されるのかという、そこだけ1点まずお聞きをします。

次のインクルーシブ教育システム推進事業なんですけど、私、英語得意じゃないので、よくこの意味がはっきり、何でインクルーシブ教育とかシステムとか、ここら辺の、日本語でもう少し何かできなかつたのかなと思うんですけど、そこら辺ですよ。

それと、そういう中で、要するに特別な支援が必要な子どもに対して早期から切れ目のない支援体制を整えるということで、嘱託職員を配置するという事なんですが、要するに、どこに配置がなされて、どのような資格を持った方で、どういうふうな内容の勤務をなされるのか、そこら辺をまずお聞きをいたします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。（「何で英語かも教えて」と呼ぶ者あり）

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

まず最初に、こどもセンターのことですけど、いつどこにという御質問ですが、これについては、実際に委員会のほうで決めることにはなるとですけど、担当課との今のところの計画の考えとしての答えになるとですけど、できれば既存の施設とかを改修するというようなやり方になれば、早くて29年度中に整備をして30年度から開始できるのかなとは思っております。これは委員会にかけての話ですのでわかりませんが、場所についても、実際に委員会のほうで決めるわけですけど、案としては、もちろんこちらのほうからの提案とかは示す予定にはしておりますが、今の時点でどこというのはお答えできません。

それと、インクルーシブ教育システムということですけど、すみません、私もこのインクルーシブの意味は調べておりませんのでわかりませんが、これについては、今年度から文科省のほうの事業ということで、ちょっと私も詳しく内容的には把握をしておりますが、事業の内容としては、今まで教育部局のほうでされておられた内容を引き継ぐようなことになると思うんですけど、まず、早期支援コーディネーターの資格ということですけど、特に募集をかけた段階で資格要件とかは示しておりませんが、できれば教員の資格とかを所持された方を優先するというような考え方です。

それとあと、どういったことをされるかということですが、一応早期からの就学相談とか支援体制の充実を目指すことを目的として、支援コーディネーターの方には、幼稚園とか保育園への訪問とかをして、あと、関係機関との連絡調整とか、そういった役割を担っていただくことになります。

ちょっと簡単ですけど、答えとしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

教育委員会学校教育課ですけども、インクルーシブ教育のことについて説明申し上げます。

インクルーシブ教育というのは、特別支援教育の分野で、障がいを持った子ども障がいを持たない子どもも全部一緒に含めてという、インクルーシブというのは含むという意味ですけ

れども、一緒に含んで一緒に育てていきたいと思いますという意味合いがあるということで、障がいを持った子どもみんな一緒に含めて教育するという意味のインクルーシブ教育というふうに言われています。

早期支援コーディネーターは、3年前ぐらいから教育委員会で執り行っている事業でございまして、今、発達障がいとかいろいろな障がいを持ったお子さんたちが非常にふえているというふうに言われております。ただ、就学——6歳で小学校に入るわけですがけれども、その直前になって、あなたは特別支援学級がいいですよと、または特別支援学校がいいですよと言われても、やっぱり保護者の皆さんもびっくりする、驚かれるわけですね。いや、そんなはずじゃないと。

どこの学校に入れるのか、またはどこの学級に入れるのか、通常の学級に入れるのかというのは、保護者の権利で入れることができますので、なかなか学校側が相談しても、やっぱり通常の学級に入れてくださいということで、そういう子どもたちにとって将来的に見てみると、本当は特別支援学級がいいのにとか、特別支援学校がよかったのにとという例が幾つもあったわけですね。それで、もうちょっと早く、4歳児、年中児ぐらいから、もうそういうお子さんたちを早く見つけて、そして、保護者と一緒に話し合いをしながら、その子にとって一番いい就学のスタイルを見つけてあげようということで始まったのが、早期支援コーディネーターでございます。

実際、先ほど子育て支援課長が言われたように、幼稚園、保育園を回ったり、医療機関、精神科とかそういうところを回ったり、特別支援学校を回ったり、それから、市の子育て支援課、福祉課、いろいろなところを連携したような形で、そういうお子さんたちをひっくめて育てていきたいと思いますという早期支援コーディネーターの事業でございます。

これを教育委員会で、実は国の補助としてやっていたんですけども、もう国の補助は二、三年するとすぐ打ち切られてしまいますので、来年どうも教育委員会で予算がとりにくいということが見通されましたので、子育て支援課のほうにお願いして一緒に連携してやりましょうということで、子育て支援課のほうから予算をとってもらって、そして、実際はもう今までどおり教育委員会のやっていたところを引き続きやっていこうよというような目的とか、そういう方向性を持っております。

よろしいでしょうか。以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そしたら、今までどおりと言われると、教育委員会にそういう専門の方は今までおられたわけですかね。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

そういう発達障がいとかに特に研究されたということではないんですけど、コーディネーターの方は、元養護教諭であったり元保育園の先生、小学校の教諭の免許も持っている方で、学校現場とかの経験もおありで、そういうお子さんたちの様子を大変よく御存じ、それから、学校の様子も御存じという方が、そういうコーディネートに当たっておられました。そして、精神科の先生とか、それから、特別支援学校の先生とかを相談会のときにはお呼びして、保護者と一緒に話をさせていただくというコーディネートをしていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

大体わかりました。そしたら、今まで要するに保育園とかを回って早い時期にそういう子どもたちが小学校へ上がる前に話し合いをしてということ、教育委員会に籍を置いて、そして予算は子育て支援課のほうからもらってそういう事業をやるということ、それで新規というふうになっているということですね。わかりました、いいです。

○議長（田口好秋君）

次に、生田健児議員。

○1番（生田健児君）

保育所等整備事業ですけれども、こちらの防犯カメラデータの取り扱い詳細——保管場所、保管期間、利用の仕方、データ管理責任の所在を求めます。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

この事業については、保育所等における園児の安全とか防犯対策として、事業の実施を希望される保育所に対して設置の補助を行うというものですので、保育所が設置をすることになりますので、保管場所から保管の期間、利用の仕方、データ管理責任に至るまでは全て保育所において管理をされることになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

保管期間等は、特に決められた基準等はなく、もうそれぞれの保育所の判断に任せると

いうことでよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

今言われたとおり、それぞれの保育所で購入されますし、実際、購入されるに当たっても、カメラのメーカーとか、そこはどこでもいいですので、園のほうから2カ所ほど見積もりをとっていただいて、そことの契約で購入されると。管理についてはもう全て園のほうでの管理ということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

私は、何点か事業で質問させていただきます。

まず、子育てファミリー・サポート事業、説明書では57ページになります。こちらですけれども、まず、利用者数が減っているとは合同の説明会でもお聞きしたんですけれども、現在の利用状況をお尋ねしたいのと、あと、ファミリー・サポートの実際のサポート内容をお伺いしたいのと、あと、合同常任委員会のとときにたしか利用料金のことも触れられたと思うんですけれども、そのこともお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

まず利用状況ですが、26年度から28年度ということでございますので、トータルの利用件数で申し上げますと、26年度が186件、それと、27年度が81件、28年度が2月までの実績で54件となっております。ということで、実際26年度までは年々増加をしていたんですけれども、26年度をピークに、その後は減少傾向ということになっております。

利用の内容ですけれども、大体送迎とか託児が主に多くて、送迎、託児を同時というのが少ないということになります。

それから、あとの質問は利用料金のことですね。利用件数が減少している要因の一つとして、利用料金が負担になっていることもあるのかなと考えられましたので、29年度から利用料金の一部補助と、あと、料金改定を行う予定としております。

具体的に申し上げますと、料金については曜日と時間ごとで違うんですが、今現在が朝7時から午後7時までが650円、これを100円アップした750円にしたいと考えています。あと、朝の6時から朝の7時、1時間の間と、あと、夜の7時から夜の9時、これが現在750円な

んですけど、これを100円アップして850円。あと、土日祝日については、朝の7時から夜の7時までが750円を850円ですね。それと、朝の6時から1時間と、あと、夜の7時から2時間分、これが850円だったのを900円、こちらが50円のアップですけど、そのように改正をしようと考えております。

利用料金の助成につきましては、月曜から金曜、平日の分については750円、850円ですけど、これ、実際にまかせて会員さんに利用者が払う額としては500円ということで、差額の分については市のほうからまかせて会員さんへ報償費として支払うということにしております。土日祝日については、600円を負担していただいて、差額の分については同じようにまかせて会員さんへ報償費として支払うというふうに計画をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ただいまの御説明では、まかせて会員の方も時間給がアップということと、利用料も500円と600円の利用料で、あとは市の負担ということで理解してよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それと、実際26年度が186件、27年度が81件、28年度が54件ということですけども、ほかに、例えば、利用料金以外に何か利用しづらい面とか、そういうのがあられるのかどうかということと、あと、利用者側からすれば、ある方々は、例えば、自由業で自分が教える立場で、そこでちょっと子守をしてほしいというお声もあったんですけども、そういった利用の仕方ですね、それを、決まっているのかどうか、ちょっと柔軟的に変更することはできませんでしょうかというお尋ねをしたいと思います。利用の仕方。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

確かに、かなり極端に減ってはいるんですけど、26年度に限っては、同じ会員さんが極端に回数利用が多かったと、2人だけで54回利用があったということもあるんですけども、それを差し引いても27年度は50件ほど減少しております。ただ、要因としては、仕事をやめたり、今、育児休業とかに入って送迎とか託児等の利用が不要になったということも考えられまじょうし、あと、親類とか知人さんへ預けることができたなどの理由で減ったのかなというところは考えられますけれども、実情のところはどうなのかというところは、実際具体的には把握をしております。

利用の仕方というふうに、利用の仕方を変えられないかということですかね。（「ちよっ

と預かる場所がとか」と呼ぶ者あり) 場所は原則的にはまかせて会員さんの自宅ということになっておりますけど、便宜上子育て支援センターでも預かるということもしておりますが、ちょっと今のところ利用の仕方についてどうこう変更しようというふうなところの検討までは至っておりませんが、その辺は今後検討する余地はあるのかなとは思っております。

以上です。

○4番(増田朝子君)

利用者数もちょっと減ってはきているんですけども、ここに資料の中で、お願い会員さんが201名、まかせて会員さんが52名とありますけれども、先ほどの減少の理由とかを分析するためにも、お願い会員さんに例えばアンケートをとっていただくとか、どういったのだったら利用しやすいとか、今回、利用料金が500円と600円ということで、少し利用者数もふえるかと思えますけれども、そういった内容的にアンケートをとるとということも一つのニーズ調査になるんじゃないかなと思えますけど、いかがでしょうか。

○議長(田口好秋君)

子育て支援課長。

○子育て支援課長(大久保敏郎君)

お答えします。

利用しやすくするためにという意味でのアンケート調査だと思いますが、そうですね、その辺のところについては、担当とも話をして、取り組むか取り組まないかについて検討をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長(田口好秋君)

次に行ってください。増田議員。

○4番(増田朝子君)

次は、放課後児童健全育成事業でお尋ねします。

資料では58ページになります。

こちらでは、今回、五町田小学校が2教室専用施設ができるということなんですけれども、そこでの谷所分校の送迎と思うんですけども、委託料の中で、送迎委託の詳細27万4,000円が計上されておりますけれども、その詳細をお伺いします。

それと、2点目が、こちらの中では夏季休暇臨時開設がありますけれども、その詳細をお願いします。

それと、3つ目に、合同常任委員会の際に大野原小学校の委託先がNPOから社協に変わりますという説明がありましたけれども、これが本来は私もかかわらせていただいたんですけども、1年契約の3年延長ですと契約をさせていただいていましたけれども、何かできない理由があったのかというところを含めて、経緯をお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

まず最初に、放課後児童クラブの送迎委託の詳細ということでございますけれども、一応五町田小学校については児童数がふえたということで、来年度から2クラブにするということで今クラブ室を建設中でございますが、それに伴って、分校で行っていた放課後児童クラブも本校のほうに統合するというので、分校から五町田小学校まで児童の移送をタクシー会社に委託をして実施するという事に計画をしております。

実際、移送については、タクシーに乗れるのが子どもが大体1回当たり5人というふうに考えておりますので、放課後児童クラブだけの利用の児童の数としては10人なかったかなと思いますので、大体2回に分けて移送をすることになると思っています。

これ、送迎って書いておりますけど、実際今言ったように、分校から五町田小学校までの片道の移動ということで、一応保護者の方については五町田小学校のほうにお迎えに来ていただくということで考えております。

あと、夏季休暇の臨時開設の詳細ということでございますが、夏休みの放課後児童クラブの利用者数が多いことに伴って、長期休業だけを利用する児童のうち夏季休業中に限って、来年度から塩田地区についてはリバティのサブアリーナと、嬉野地区については文化センター3階のトレーニング室で実施をするように計画をしております。借用についてはどちらも了解をさせていただいておりますが、行事とかイベント等が入っておれば、他の施設と調整をしたいというふうに考えております。

ちなみに、そちらのほうの登録、現在でいいますと塩田のほうが25人、嬉野が40人となっております。どちらも支援員2人ずつの対応になるかと思っております。

それとあと、大野原の委託先をNPO法人から社協へ変更ということで考えておりますけど、これについては、もともと当初から1年間の契約でお願いをしておりました。もともとNPOさんをお願いをした経緯といたしますが、運営が軌道に乗るまで支援員等の育成をお願いする目的で、児童クラブのノウハウを持っていらっしゃるNPO法人さんのほうに事業委託をしてきたところですけど、1年間の経過を経て、クラブの運営についてはある程度軌道に乗ったというふうな判断をいたしまして、今後は大野原以外の放課後児童クラブ全体の運営を委託しております嬉野市の社協さんのほうへまとめて委託をしたほうが、支援員の確保とか研修の機会なども充実ができて、また、クラブ同士の連携も取りやすくなるというふうな判断で社協さんのほうに委託の協議を依頼しまして、了承を得ているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

まず、1番目の送迎というか送りですね。タクシー会社に対象者は10名ですけれども、2往復お願いするということですのでけれども、この27万4,000円の積算というか、どういった計算でこれ計上されたかということのお尋ねと、2番目の夏季休暇ですけれども、先ほどリバティ、塩田地区が25名、嬉野地区が40名ということで、2人体制ということで今、御答弁なんですけれども、例えば、夏休みだけになったら高学年の方も利用があるかと思えますけれども、例えば、部活とかそういうのが夏休みあつたりするんですけれども、そういった場合の、例えば、吉田からとか轟からとか、そういった子どもさんの対応とか、そういうのはどうされるんでしょうかということと、支援員の方は、もう全く通常、教室での常勤の方じゃない方なのかということのお尋ねと、3番目の大野原の委託ですけれども、小学校の委託で、これは最初から1年ということでNPOさんも了解していたということで確認していいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

最初の質問ですけど、送迎費27万4,000円の委託料についての積算の根拠についての資料は今、持ち合わせておりませんので、後でお答えをさせていただきたいと思います。

それと、夏季休暇の臨時的開設に関してですけど、吉田とか近隣のところからの実際そこまで行く移送の方法とかそういったことですかね。これは夏休みですので、そこまでは実際保護者の方が送っていただくということでの想定をしております。

それと、NPO法人さんとの委託についてですけど、これはもともと、こちらとしては1年、大体契約自体も1年でしておりますし、ただ、NPO法人さんとしては、その後も継続をしてもらえるものというふうな感じで思っておられたところもあつたんですけれども、これは今言ったようなことで説明をしまして、了解をさせていただきました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

はい、わかりました。2番目に御質問させていただきました夏季休暇ですけれども、多分文化センターの3階のトレーニング室と思うんですけれども、なかなか近くに、普通は教室だったら運動場とかありますけれども、文化センターの中というのは、私もさせていただいたときは、そこで合同で児童クラブしていたんですけれども、なかなか外にも遊びに行けないということで大変だったので、そこら辺も十分気をつけていただいて、夏季休暇の児童ク

ラブを本当に安全なところで、支援員さんもそこにかかわるにも本当にいろんな、夏休みだけ来られる子どもさんは、やっぱり通常の学童になれていच्छらないので、いろんな性格の方もいच्छるので大変だと思いますけれども、安全にまずしていただきたいなということをお願いいたしたいと思います。

では、いいですか、次に。

○議長（田口好秋君）

どうぞ。

○4番（増田朝子君）続

次は、工事請負費で、ここの中で、吉田小学校外灯工事とありますけれども、これの詳細をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

外灯設置につきましては、吉田小学校の放課後児童クラブなんですけど、外灯がなくて暗いということで、保護者の送迎時に心配があるということで、現場の支援員とか委託事業者の社協さんのほうからそういった声がありましたので、児童の安全に配慮する目的ということで、今回当初予算に計上して対応することにしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

この30万円の内訳で、どういった、入り口のところの外灯ということで理解していいですか。そこの外灯の30万円の内訳としてお聞きします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

場所については、体育館までの渡り廊下があると思うんですけど、そこにつけているとか、渡り廊下の付近に立てるような計画で考えております。これはまだ学校とは協議をしておりますけど、実際立てるときには学校のほうと場所とか設置をしていいかどうかの許可をいただくようにはしております。

で、工事費用の内訳ですか。（「数とか。外灯は1個ですか」と呼ぶ者あり）数は1本だということで考えております。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい。で、次によろしいですか」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。増田議員。

○4番（増田朝子君）

次に、市内保育園（施設型給付金）のことでお伺いします。

説明書62ページになります。

先ほど山口政人議員も質問されましたけれども、この中に、今回の委託料の中に保育士の処遇改善費は含まれているかという質問をさせていただいていますけれども、先ほど含まれていますということで、確認なんですけれども、じゃ、パーセントとして何%でしょうかということで、3%という御答弁がありました。こちらは年度末に1万円ということですかね、確認ですけど。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

先ほど説明したのは、月額1万円程度ということですので、年度末にまとめて12万円程度を支払うということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

月額1万円程度とありますけれども、今回、29年度の国が示した保育士等の処遇改善というのがありますけれども、これは経験年数がおおむね7年以上の方は月額4万円、経験年数がおおむね3年以上の方は月額5,000円、ただし、月額4万円の対象者を一定数確保とありますけれども、技能経験を有する保育士に対する処遇改善については、職務手当を含む月給により実施とありますけれども、これらは嬉野市においては反映されていないのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

今言われたのは、29年度分のことですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）29年度についても、今言った3%の処遇改善費の部分はあります。29年度については、まだ計画の段階で、あとプラス2%というのがありまして、内容が、主任保育士と保育士のあい中に副主任とか専門リーダーとか、そういった役職が新設されるということで、そういったところをつければ、それに対応する費用として月額6,000円程度の加算があるというふうなことで、詳しい内容

はまだ国のほうから通知が来ておりませんが、そういった計画があるということで、これが決まれば、正式な通知があれば、うちのほうとしても予算計上して、補正になるかと思うんですけど、そういったことになろうかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ということは、こちらの委託費の中には、先ほど言われました月額1万円というのがきちんとこの委託料の中には含まれているということで御確認いいでしょうか。

先ほど私が言いましたように、国の示した中では月額4万円というのがありますけれども、そこら辺はどんなでしょうかね。県との調整でそういうお話は出ていませんかでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

はっきりと把握しておりませんが、今言われた4%というのは、恐らく今私が言った3%にプラスしてキャリアパス要件というのがありますけど、保育士などの処遇改善とかそういったことで研修とかをしているところにはプラス1%の加算がありますので、その分を含めれば、人件費にプラス4%を加えて加算があっているのは理解をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

本当に先ほどもありましたけれども、保育士の不足とかありますので、やはり処遇改善をしっかりといただいて、お願いしたいと思っておりますけれども、もう一回確認なんですけれども、これらをきちんと保育園で保育士さんに支給されているという確認はどこがするんでしょうか。もう一度すみません、確認ですけれども。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

実績報告が園のほうから出てきますので、当然それは市のほうで確認をさせていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次をお願いします。増田議員。

○4番（増田朝子君）

最後に、保育所等整備事業ということで質問させていただきます。

説明書で64ページですけれども、こちらは先ほどの説明書の中では5カ園ということですが、180万円ですね、4分の3の補助なんですけれども、この180万円というのが各園一律で180万円でしょうかというお尋ねと、それぞれどれだけの整備をするという計画書の提出はあるんですか。例えば、180万円以内ということも園の希望によっては計画としてあるんじゃないかと思いますが、全て計画書が出た中で4分の3の補助金ということなんでしょうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

180万円というのは補助基準額の上限でございますので、何台カメラを設置するかによって見積額も変わってきますので、実際180万円以内だったら、その分の4分の3を市から補助すると。超えれば、オーバーした分は園のほうの負担になるというふうになります。

あと計画書ですけど、実際、今幾らか園の持っている見積もりとかをこちらのほうに提出をさせていただいている園もありますけれども、計画書という形で出しているのかどうかは、ちょっと私のほうは把握をしておりません。担当に聞かないとわかりませんが、それは後でお知らせしたほうがよろしいですかね。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

じゃ、見積書としては各園からきちんと出されての査定ということでよろしいですか。確認です。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

全ての5園から出ているというわけじゃなくて、今から取り寄せられる園もありますので、実際にこちらのほうに出されるのは29年度になってからですので、まだ全てそろっているわけではございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで歳出139ページから158ページまでの第3款、民生費についての質疑を終わります。

次に、歳出159ページから172ページまでの第4款、衛生費について質疑を行います。

まず、159ページから160ページまでの1項、保健衛生費、1目、保健衛生総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

19節、負担金、補助及び交付金のところですね。ここにやさしいAED購入費なんですけれども、今、市内の公共施設とか旅館さんを含めて大きな人が集まるようなところはほぼ入っているというふうに思いますけれども、ここの中にあります市長が認める施設の基準というのは、どういったことを考えておられるのか教えてください。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

主要な事業の説明書の中にある対象施設の中の、その他市長が設置を必要と認める施設の基準というところがございますけれども、まず、その他市長が設置を必要と認める施設に該当させ交付した実績は今のところございません。私どもが考える一つの基準というのは今のところ定めておりませんが、不特定多数の方が常時いるような町なかにある公的に近い施設をというふうに今、概要的には考えているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

町なかにある公的な施設というのはどんなところですか。ちょっとすみません。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

なかなか想定できにくいところがございますけれども、私が考えるところによりますと、ショッピングセンターあたりとかは該当になるのかなというふうに思いますが、一時期コンビニ等もどうかという御提案あったと思いますけれども、コンビニは滞在時間が短うございまして、ちょっとコンビニはどうかというふうに私どもは考えております。ショッピングセンターとかそのあたり、あと、娯楽施設、遊戯場とか、その辺が考えられるのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

わかりました。いわゆるスーパーだとかゲームセンターだとか、そういった民間の施設で多く集まるところということが基準だということですね。いわゆるこれで助かったという例は全国を見れば結構あるわけなんですので、この辺、要するに使用についての研修、これも割と行き届きつつあるのかなというふうに思いますので、ぜひそういった意味では、こういったところの設置の拡大をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

はい。議員申されたとおり、今後も研究を重ねまして、設置箇所についても検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、川内聖二議員。

○3番（川内聖二君）

説明書の70ページのところですが、すみません、AEDに付属する消耗品の補助については、「過去の利用実績が一度もなかったため、平成29年度から廃止する。」とありますが、今後の対応はどのようになされるのかお伺いします。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

議員御提案のところは、その他参考になる事項に書いてあるところになるかと思ひますけれども、限られた予算の中で、一度も利用実績や要望がないものは改廃すべき、ちょっと考えてみようかなということで、今回、AEDに付属する消耗品については、一応要綱等も改正して、当初予算の中では廃止の方向で検討させていただいております。本来はAED本体を普及させて市民の安心安全に寄与することを目的としておりますので、AED本体のみでもいいんじゃないかなというふうに御提案させていただいております。

実は、このことについては文教福祉常任委員会の中でも話題になっております。というのは、補助金交付要綱を改正して消耗品について入れたのが27年4月1日から施行という形で、まだ2年しか経過していないということと、もし本体を使用して消耗品が当然なくなるだろうと。そのときに補助がないというのはやはりいけないんじゃないかなということもありまして、この辺が議論になりまして、今回は、ここに提案はしておりますけれども、要綱は改正せずに、消耗品は申請があった場合には現予算で対応していこうと。もし予算がなくなった場合は補正でお願いすることにしたいというふうに思ひます。というふうに変えたいとい

うふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ただ、また今後、消耗品に関して申請がなかったというような場合には、ちょっとまた検討させていただきます、要綱の改正も含めて検討したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

はい、わかりました。物自体、AED自体も耐用年数があると思ひますけど、消耗品、パッド等、バッテリー、2年ほどしかたっていないということなんですけど、大体耐用年数としては本体はどのくらいもつのかと、それと、これに関する要するにあちこちに設置はしてあるんですけど、管理ですね。いざというときに使える状況を管理はなさっているのかをお伺ひします。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

まず1点目の耐用年数でございますけれども、最近はいろいろAEDの機器もありますけれども、大体5年から7年というふうに伺っております。

管理状態につきましては、各施設にお願ひして、ある程度の使える方の訓練等も行ってくださいねというふうにこちらからお願ひしますが、実際、実態はなかなかつかめていないというのが実態でございます、その設置する段階でちゃんとした使い方を習得をお願ひしているということは実情でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

はい、わかりました。人の命を助けるものですから、慎重に、また、十分に管理のほうは体制はとっていただいて、いつでも使えるような状況を保持していただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、160ページから162ページまでの1項、保健衛生費、2目、健康増進費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

健康増進費の中のがん検診事業、これは通しでお尋ねをいたします。

主要説明書は71ページでありますけれども、毎回お尋ねしておるんですけれども、検診の

向上率に向けての分の施策が新年度の事業に入っているのか、今までない分が対策として入っているのか発言をいたします。（「すみません、もう一回お願いします」と呼ぶ者あり）

がん検診の向上につながる施策がこの中に新しい分が入っているのかということで、お願いします。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

がん検診の中で、新しいものということですが、がん検診自体には新しいものはございませんが、子宮がん検診につきまして、そののほうに事業内容に書いておりますけれども、29年度より広域化に伴い医療機関が拡充されたことによりまして、かかりやすさというのは広がってきて、受診率の上昇には貢献するのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

子宮がん検診については、医療機関をふやされたということで範囲が広がったということですね。

あと、高齢者が集まる機会でも私もたまたまお伺いしたんですけれども、その中で、高齢者の方がどうしても時期的に寒い時期、要するに11月とおっしゃったんですけれども、寒い時期はなかなか出にかかると、冷やかまのということでありましたので、やっぱり状況に応じながらの季節的なことの対応というのは可能なかどうかを確認します。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

時期的なことですが、検診事業につきましては大体夏場に行っておりまして、大体11月ぐらいで終わるのかなというふうに思っておりますけれども、冬場はなるべくそういうものを入れないように、特に高齢者の方に対しては、そういうふうに配慮しているつもりでございます。

以上でございます。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、予算書の161ページ、健康増進費の委託料の人間ドックについて質問をいたします。

この人間ドックなんですが、健康長寿への検診推進事業ということで毎年行われております。そういう中で脳ドックにつきましては、これ非常に応募者が多いのか、ずっと100人できているわけなんですが、今回人間ドックが、昨年100人だったのが今回60人ということで予算計上をされております。そういう中で数字もあわせて、予算の減った理由、減らした理由をまず、お伺いをいたします。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答えいたします。

人間ドックの減になった理由ということでございますけれども、人間ドックにつきましては平成26年度より実施しておりまして、定数100名になっておりましたけれども、申込者が年々減少している状況でございます。ちなみに、平成26年度は85人、実際、最後まで受診された方の人数ですけれども、平成27年度は94人でした。今回、28年度なんですけれども、2月末で68人受診されております。ただ、申し込みは89名あっている状況でございます。ただ、受診勧奨もしておりますけど、まだ100名までいっていないという状況で、何でかという、多分、国民健康保険に加入されている方は、その国民健康保険の人間ドックの助成があるということと、それ以外の方につきましては、職場の健診やそれぞれ加入している保険者のほうで実施している健診などを受けられているんじゃないかなということがあります。

もう一つが、実施要項において、過去に費用助成を受けられている方は対象外としており、一生に1回しか受けられないということで減少しているかなということもございまして、とりあえず今回は60名に減らしておりますけれども、もし途中で定員をオーバーするような事態が発生しましたら、補正等をお願いして100名ぐらいまでは対処したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

最後なんですよね、要するに最後言われた最後。結局、1回しかこの制度を利用できないというところが、なぜこうだったのかなというふうに思うわけですよ。私も昨年、人間ドックを受けたんですが、はっきり申し上げまして、田中さん、胃がかなりだめやけん、また来年もどうせ胃カメラば飲まんばらんけん人間ドックよというふうなことなんですよね、はっ

きり言って。そういうふうな形でやはり自分の体、やっぱりいたわる人は毎年多分、人間ドックあたり——それはおっしゃられたとおりにいろんな方法はあるんですけども、そういったことを考えれば、やはりそこら辺の制度を見直して、例えば「何年に」とか、1回じゃなくて、2年たてばまたいいですよとか、何かそこら辺の考え方をぜひ検討をしていただきたいと思うんですが、市長いかがですか、そこら辺。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

全体的な予算の中で、このような保健福祉事業を行っておるところでございます。ただ今回、ふれあい対話集會もずっと開きまして、市民の健康づくりということで話をしてきたわけでございますので、将来的には、ぜひ安心できる健診体制、また保健体制をつくっていきたいと思いますので、今の御意見を参考にさせていただきたいと思います。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、歳出167ページから168ページの1項、保健衛生費、8目、環境衛生費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

167ページ、環境衛生費の委託料、環境基本計画策定業務及び水道水源保護区域調査業務、このことについてまず、簡単でいいですけど説明、どういったふうな内容なのか、説明だけお願いします。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

まず、環境基本計画でございますが、環境基本計画の第1期というのが平成20年度に策定をいたしまして、平成29年度、来年度までを計画期間としております。このことによりまして、平成30年度からの環境基本計画を平成29年度に策定したいということでございます。

また、水道水源保護区域調査業務につきましては、主要事業のほうに書いておりますが、嬉野の水源地の上流におきまして、水質汚濁のおそれのある施設の建設に規制をかける区域を定める業務でございます。岩屋川内ダム、横竹ダムに流れ込む流域を対象として調査業務を行いたいということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

水源といいますと、要するに横竹ダム、岩屋川内ダムの上流に、例えば最終処分場ですとかいろいろそういったふうなことだろうと、そういったものを建てることができないとか、そういうふうな規制をかけるための調査ということだろうと思いますが、じゃ、この委託をするということが、例えば、ここの区域までせにゃいかんだろうとか、あるいはこういったものというか施設というか、それも含めたところでトータル的な調査というふうな捉え方でいいわけですかね。そして、最終的にはこれ条例化までというふうここに書いてあるんですが、要するにそういったところで、いわゆる説明会等まで開催する、そこまでを委託というふうな考え方でいいのかどうか。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

あくまで区域を決めたいと。影響を与える区域を定めたいということでございまして、基本的には岩屋川内ダム及び横竹ダムの流域全て、流域、そこに流れ込む流域全てについての区域を定めると。現地の踏査をして、全ての地番を拾い上げるという調査業務です、水源のやつはですね。

また、対象物件におきましては、もちろん産業廃棄物処理施設等がございます。ただ、今回のこの区域調査業務に関しましては、対象物件をどういうやつをやるとか、また、それに伴う説明会等は含んでおりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そしたら、区域をどれぐらいにするかということ調査を委託して、最終的にはそれをもとに担当課等で、多分よその自治体等の条例があると思うので、そういうのを見ながら、こういった内容でどういうふうな説明会をしていって、最終的には条例までというのは担当課のほうで行っていくということ Understanding しておいてよろしいですかね。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えします。

基本的にはそういう方向でございますが、主要事業に書いておりますように、「条例を視

野に」というふうな表現をさせていただいております。というのは、例えば、産業廃棄物処理施設に関しましては、県の許可がございます。県の許可した施設に対して条例で縛るということで、実際に判例としてもなかなか厳しい判例が出ているのはあります。ですから、そういうことも含めて、他市町、先進の市町がございますので、そういうふうな勉強も含めて、最終的には、書いてあるように条例を視野に入れていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

私は、同じく委託料のところのスズメバチ駆除、この分について質問させて——予算的には小さな予算でありますけれども、近年、このスズメバチによる被害等もあっておりますので、このことを質問させていただきます。

このスズメバチ駆除の、とりあえずまず詳細説明をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えします。

まず、予算額の4万5,000円というのは、基本的に1万5,000円の3回分ということで積算、計上をさせていただいております。通常、スズメバチの巣とか、そういうふうな危険なものがある場合の駆除については、もちろんその施設の持ち主及び管理者で駆除するというのが基本でございます。ただ、持ち主が判明しない、または連絡がとれないというところに、例えばそういうふうなスズメバチの巣があって、また、そこが通学路とか、そういうのが実際あります。そういうときの緊急性のあるものについての駆除についての予算というふうにしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、あくまでも公的な部分での予算というふうに捉えていいということですね。さっきおっしゃったように、個人の方のところにスズメバチが巣をつくっても、それが公的に影響がある場合は駆除をするということで理解していいということですね。

それと、これまでこういった事例があったのかどうか。この予算を使ってあったのかどうか。

もう一点は、先ほどこの予算に関しては、あくまでも公的なところでの予算ですけれども、

例えば個人の方から、自分の家にこういう形でスズメバチで悩んでいるというような場合の対応、それとこの委託先、これは市内にこういう業者があるのか、この点についてお伺いします。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

施工する場所ですよ。今言いましたように、実際、道沿いに木があって、そのところにスズメバチが巣をつくっているということで危険であるという場合は、どうしても木の持ち主とかその所有者と連絡がとれない。とれる場合はもちろん、そちらにお願いするんですが、とれない場合、そういうふうなときにこれを使って駆除をするということでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それと、個人からの相談、確かにございます。そういう場合は、うちのほうで、こういう業者さんがいますよということは紹介はいたします。市内にあるかということですが、市内にございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。あと、最後に1点だけ。そういったパトロール等もされておるのかどうか、この点だけ。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

スズメバチを探しには行っていません、申しわけないですけど。いろんな形で、廃棄物関係でいろんなところに出ますので、そういうとき、それをパトロールと言えばそうだと思います。

以上でございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

じゃ、19節、お願いします。梶原委員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、続いて猫の避妊及び去勢助成ですね。これやっと、私もずっとやっていて、この予算をつけていただいたんですけども、この活用状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えします。

猫の避妊及び去勢の助成事業につきましては、ことしの3月10日時点でございますが、去勢で8件、2,000円の補助金です。避妊で4,000円の補助で33件、合計の41件で、予算額の15万円に対して14万8,000円を補助金として支出しております。

残金として2,000円でございますが、これにつきましても、既に去勢のほうの2,000円ということで電話相談がっております。そういう意味では、全額、補助金として活用することができたと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。この予算範囲内では使われているということでもありますけれども、実際、この事業を立ち上げたというか、つくったという意味は、やっぱり市内のそういった猫の被害等の防止と、大切なのは、猫の殺処分をとにかくゼロにすると。猫の殺処분을減らしていくという部分で提案していただいて15万円ついているんですけども、そういった意味で、そういったことに今後どういうふうな形で対処していくのか。これだけでいいのかどうか、ここら辺について、本来の目的を達成するためにどうしたらいいかという部分で、今後の方針について聞きたいと思います。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えします。

この助成事業につきましては、平成28年度、要するに今の年度なんですけど、始めた事業でございます。今、今年度分の成果を申しますように、十分活用ができていたということでございます。

また、最終的にはもっとほかに施策ということでも検討はしなくてはいけないと思いますが、当該年度で始めて、今1年目ということで、多分効果は十分出ていると思いますが、もう少しこの状況で経過を観察したいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。とにかく、まだ知らない人もいらっしゃるの、ここら辺の周知徹底を

やっていただきたいなど。それについて、周知についてはどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えします。

昨年も、平成28年6月の市報に掲載しました。ただ、もちろん、市報でも広告等はしたいと思えますけど、実際にこれ手術するときの領収書を持って交付申請の形をとっているんですが、この手術をする動物病院が実質3軒に限られています。ですから、多分そんな遠くで手術をされる方はいらっしやらないと思えますので、この3軒の動物病院におきましては出向いてでも、こういうふうな事業を継続してやっていきたいということ——予算が通りましたら、そういうふうな説明にも出向いてでも広告をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、169ページから170ページまでの2項、清掃費、2目、塵芥処理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

一般廃棄物処理基本計画策定業務なんですけど、私が違うところを見ておまして、年度を間違っておりましたので、取り下げます。

○議長（田口好秋君）

これで歳出159ページから172ページまでの第4款、衛生費についての質疑を終わります。

次に、歳出173ページ、第5款、労働費についての質疑を行います。

1項、労働諸費、1目、労働諸費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

勤労者福利厚生資金について質問をさせていただきます。

この利用者の状況、また、この推移についてはどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、利用条件ということで申しますと、嬉野市に居住している勤労者となっております。それと、世帯における年間の所得金額が800万円以下の世帯。

用途としましては福利厚生資金等生活資金、例えば、教育資金、育児資金、車の購入、住宅リフォーム資金などに利用可能だということです。

それと、保証人につきましては、こちらのほうには金融機関によるということで記載をしておりますけれども、原則は不要といった取り扱いになっているようです。

それと、貸付限度額につきましては300万円、貸付利率2%、貸付期間10年以内、保証料は自己負担というふうになっております。

それと、貸付状況ですけれども、過去3年間のデータを見ましたところ、一番ピークが平成26年11月に、12人の方に貸し付けが行われております。融資残高としまして、1,141万6,000円になっております。年々減少をしております、平成28年1月現在においては、貸し付け人数が6人、融資残高が474万1,000円と少なくなっている状況です。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。そしたら、この貸し付けが減っているという理由については、担当課としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

要員の調査自体は行っておりませんが、例えば、銀行によっては特別金利キャンペーンとかそういったものを張られている場合もございます。そのときの利率が、例えば1.7%とか、教育資金でいいますと1.9%とか、そういった部分がございますので、そちらのほうに流れているのかなと思っております。ただし、一般的なフリーローンというのについては、銀行は大体4%から14%程度の利率ですので、今うちが設定をしております2%というのがそれに比べて低い状況ですので、ちょっと理由はわかりませんが、あと、PR等が若干不足しているのかなということを思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

まずこの福利厚生資金、ここに書いてありますけれども、多重債務者防止効果も期待できるということを書いてありますけれども、実際、低所得者が銀行に行ってお金を借りようとしてもなかなか貸してもらえない。そういう中で、次の手段として消費者金融等に行くわけですね。要するに、融資を申し込んでもできないので、そういうところ

に行く。そういった中でこういう公的なところで、ちょっとわかりませんが、融資のハードルが低いのかどうか——融資のハードルが低いと言ったらちょっと語弊がありますが、そういうふうには、本当に借りたい人が借りれないので、そういう消費者金融に行くと多重債務に陥るといえることがあるんじゃないですか。その一歩手前の部分で、普通の金融機関とこの制度が同じであれば、これをつくる意味がないと私は思うんですけど、そこら辺についてどのようにお考え——最後ですから、そこら辺についてお考えをお伺いして終わりたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

先ほど申しましたように、低い金利での貸し出しもあっているところです。多重債務という部分を解消するためには、もちろん有利な条件で貸し出すことが必要だと思いますので、金融機関とも再度協議はしたいと思いますが、現在のところ九州内、佐賀県内、一律の2%での運用になっているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで歳出173ページの第5款、労働費についての質疑を終わります。

次に、歳出174ページから194ページまでの第6款、農林水産業費についての質疑を行います。

まず、176ページから179ページまでの第1項、農業費、3目、農業振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山口政人議員。

○10番（山口政人君）

説明書の95ページの、うれしの産うまかもん給食支援事業でありますけど、この増額になった理由と、それから、給食費の軽減につながるか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

増額になった理由につきましては、このごろ米離れ等も叫ばれている中に、やはり米作も盛んな当市の米を主食用として給食に使っていただくようにということで、今回増額で要求をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それでは、給食費はどのくらい切り下げになるわけですかね。

それと、この事業というのは1年限りのものなのか、それとも継続的にやるのか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

給食費につきましては、私のほうからは答弁を控えさせていただきます。

それと事業の継続につきましては、農林課といたしましては農産物の消費拡大も含めて、今後も予算が許せばやっていきたいということで思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

給食費についてお答えをいたします。

この29年度の予算が議決をされましたら、その後——給食センターの運営規定がございます。給食費の額は、各学校、給食センター運営委員会に諮って決定するということがありますから、その中身を今回議決していただいた——今、課長が米離れということでありましたけれども、今までも米と市内の農作物についての補助をいただいております。その中身について、額がどの程度反映できるかを検討しまして、その後、運営委員会に諮って改定をするように考えております。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。

次に、森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

ただいまの質問の内容と同じでございますけれども、私のほうは、まず確認ですが、この給食支援事業の、いわゆる地元農産物ということでございますが、主食は今御説明のあったお米ということでよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）そして、あと同じく地元産で、副食のほうは内容的にどういったものを考えられていますか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

まず、主食用につきましては、米、あるいはパンも今現在使われておるところでございます。

それと、副食につきましては、今年度も行っておりますけれども、今までも行っておりましたけれども、いわゆるおかずにつきましては、それに対する例えば野菜、それとか、市内産を使った加工品、それを含めて副食材ということで定義をしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございます。では、2番目の給食費の件につきましては、今後、教育のほうでのということでしたので、今後の推移をまた見ていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、川内聖二議員。

○3番（川内聖二君）

私は、13節の有害鳥獣駆除事業についてお伺いしたいと思います。

継続事業で、前回この事業といたしましては、石垣地区のほうを鷹匠さんに依頼いたしまして、鳥2羽で10回事業を行うということでしたけど、今回の事業計画等をお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

28年度からこの事業を始めておりまして、基本的に石垣地区を中心ということで継続をしておりました。それでも、28年度中にもそこばかりではなく、市内一円で活動をしていただいております。それに伴ってと申しますか、29年度につきましても、市内一円、被害の情報があるところとか、そういうところを重点的に駆除をしてまいりたいということで考えております。

回数につきましては、同じ10回ということで予算計上をしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

そしたら、まだ計画の段階で、特別にここを駆除するというのは現在決まっていなくて

すかね。市内全域、まだ、ここというところは。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

例えば、大豆の播種時期とか麦の播種時期、そういう農作物の被害が及ぶようなときに、その地域からの連絡、あるいは委託先が巡回パトロールもしておられますので、そういう情報をもとに、市内一円を対象にして駆除を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

最後に1つ。去年の事業の成果をお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

成果につきましては、回数10回ということで契約しておりますけれども、結局、地元の方々と一緒に、立ち会いのもとに駆除をしたり、そういうことで、鷹匠さんがおられないときも、その地元の方がおられればカラスが寄ってこないというような成果も出ていますとお聞きしております。確かに、目に見えて完全に減ったということがなかなか、追い払いの駆除でございますので、一時期はいなくなるというところもでございます。これを繰り返しやっっていけば、かなりの成果は出てくるものと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に行ってください、19節。川内議員。

○3番（川内聖二君）

次の19節、先ほどのうれしの産うまかもん給食支援事業ですけど、先ほどの答弁で大体わかりましたけど、1つだけですね。

要するに、私も給食費にどのくらい反映をするかということをお伺いしたかったんですけど、これまでの28年度の主食、パン、米、それに加算されて、概算でよろしいんですけど、大体どのくらい給食費に反映され、どのくらい減額するかを1つだけお伺いしたいと思います。それはわかりませんか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

28年度はちょっと今、進行形ですから、27年度でお答えをしたいと思います。

昨年、嬉野、塩田の給食センターを合わせて、夢しずくを3万40キロ購入いたしております。金額にして914万7,180円ということで、お米は購入いたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

その部分を、給食費のほうから減額になると思うんですけど、先ほど山口政人議員が言われたように、どのくらい市の給食費の負担額が減るのかということをお尋ねしたかったんですけど、運営委員会のほうで協議しなければということでしたけど、大体概算としてはわからないでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

計算の仕方は、6月に運営委員会は予定をしております。年間合わせて購入金額が1億1,600万円ほど、全ての食材を購入しております。そのうちの米だけですと900万円ちょっと。あと、今までのうまかもん給食で使っている分がどのくらい納入組合と協議をできていこうかということでもありますから、これにもプラスアルファがあろうかと思えますから、一概にはちょっと言えませんけど、比率から言えば、全体に占める割合が1割弱ということが想定されます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

わかりました。

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

まず、有害鳥獣のほうからなんですが、市内一円で昨年やったということなんですが、はっきり申し上げて、今、課長がおっしゃったように、これ追い払いなんです、駆除が。結局はとるわけではないですし、ただ追い払うだけであって、こっちで追い払えば向こうがふえる。そこにまた、多いところに行けばまた片方がふえるということで、堂々めぐりに

なるんじゃないのかなという気がするんですよね。果たしてこれが、長く続けることによって——今、課長は長く続けることによって効果があらわれるというふうな、最後はそういうふうな答弁をされたというふうに思いますけれども、本当にこれ、いわゆる駆除といいますか、果たしてそれになるのかなと私思うんですが、再度、課長そこら辺、答弁をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

私も確証は持てませんが、先ほど冒頭お答えしたように、鷹匠と一緒に駆除をした場合に、地元の方等も交えてやっておれば、やはり地元の方がいるだけで寄りついてこないというようなこともお聞きをしております。そういう意味では、効果は出ているのかなというところで、もう少しこの事業は続けてはいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そういう中で、市内一円というふうにおっしゃられましたけど、例えば、カラスとかそういうものが来て非常に困るというふうな要望等があれば、農林課あたりで、そういうことであればということで対応をしていただけるというふうな捉え方でいいんですか。それとも、鷹匠さんのほうが計画的に回られるということでもいいのか。どちらなんですかね。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

あくまでどちらの方法も大丈夫と思いますけれども、やはり鷹匠さんたちが、プロの目と申しますか、そういうところをポイントを決めて回っておられるかと思っておりますので、それとまた、先ほど議員御発言のように、地元から要請があればそういうところを御連絡して、その駆除に行ってもらおうということではしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

もういいです。次、行っていいですかね。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。

○14番（田中政司君） 続

とにかく、よろしく願いしておきます。

では次、うれしの産うまかもん給食支援事業についてですけれども、先ほど課長が、消費拡大につながるというふうにおっしゃったんですよ。これ、今まで買っている米と、より以上に買うわけでもないですし、嬉野産のお米をたしか給食センターは今でも使っているというふうに思うんですよ。そういう中でその米代金を、いわゆるうまかもん給食支援事業で補助をするということで、私これ、消費拡大には決してつながるものじゃないなという気がしたんですよ。そう考えれば、例えばじゃ、今までどこから仕入れられていたのかわかりませんが、それよりうまいお米をやって、嬉野産はこんなにおいしいものがあるんだぞというふうな考え方の中でやられるのか。それとも、今まで納入されておられた——どこかは知りませんよ——そのお米を使われるのか、どちらなんですか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

発言を撤回させていただきます。消費拡大ではなくて、地元産の農産物の理解醸成を育てていただくために、主食用米も進めていきたいということで思っております。

議員御発言のように、現在も主食用米につきましてはJAさがから納入をしていただいて、地元産を使っておるということでお聞きをしておるところでございます。

以上でございます。（「だから、今後も変わらないということよね、それは」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そういうことだろうと思います。消費拡大ということは、そういった形でおっしゃられたのでね、それはちょっとやはりあれかなと思いました。

そういう中で、それを考えると、これはふるさと納税、ふるさと応援寄附金、これを1,300万円、財源としてやるわけですよ。そういう中で、いわゆる給食費、今非常に他の自治体でもいろいろ賛否両論あるわけなんです、ふるさと納税を使っての給食費の保護者負担の軽減という、そういう目的だろうと、そういったことを考えれば私はそう思うんですが、最後に市長、私これ反対するのかなんとかじゃありませんが、そういった考えの中で今回のこのうれしの産うまかもん給食支援事業だというふうに捉えていいのか、市長、答弁をお願い

いたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この新しい追加の予算になるわけでございますけれども、もちろん、今、議員御発言のような意味もございまして、できるだけ給食費の負担が軽減できればということもございます。

もう一つはやはり、今までどうしても中途半端でございましたので、本当にふるさとうまかもん事業をもっと広げられればよかったですけど、もっと広げたいということも考えましたけど、それ以外の例えば野菜にしても何にしても、年間を通じて確保できるというそういう見込みがなかなかできにくいということでしたので、まずはとにかく、お米については安心して調達できるわけでございますので、これについて取り組ませていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

わかりました。ぜひ、うれしの産うまかもん給食ということで、緑茶のほうもありますので、何とかそういった形で、嬉野産の安心・安全なお米、お茶、農産物等を多いに利用していただいてやっていただくようお願いをしておきます。終わります。

○議長（田口好秋君）

次、環境保全型、お願いします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

環境保全型農業の補助金が、28年度これたしか減額補正であったと思うんですが、今回また増額ということで予算を計上されております。そういったことで説明をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

まず、28年度の減額につきましては、当初2つの団体が要望されておまして、そういう中で予算を計上しておりました。結果的に1団体のみが実施をされたということで、減額となっております。それとともに予算の枠が定額になりまして、その枠の中で補助をするということになったものですから、ちょっと言えば、反当4,000円の補助であったものが、例えば三千数百円に落ちてしまったというようなことで減額となっております。29

年度予算につきましては、28年度当初と同様に2つの団体が希望をされておりますので、そういうことで予算を計上しておるところでございます。

以上でございます。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

うれしの産うまかもん給食支援事業は理解できましたので、いたしません。

有害鳥獣駆除事業で、幾らか質問をさせていただきます。

これは、28年度は8回、大体、計画では石垣地区とあったんですけども、市内一円ということで、よろしかったですかね。

それと、成果のほうもお聞きしたんですけども、今年度の計画としては10回ということですけども、これも市内一円ということで、地域の方とか鷹匠さんの御都合でということですけども、これ1回来ていただくときに、時間的に所要時間はどのくらい必要なんでしょうか。まず、それをお願いします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

28年度の実績につきましては、当初、石垣地区を中心ということで考えておりましたけれども、そのカラスも減ってきたということで、ほかの地区にも被害があるというふうなことでお聞きしまして、市内一円、駆除を行っておるところでございます。

それと、29年度につきましても10回を予定しております。1回につきましての時間ということでございますけど、その回数というか、1回で一日中、例えば久間あたりから吉田、それとか下宿までずっと追い払いをされておるとい日もありますし、例えば石垣地区のみで終わられるときもあるということで、一概に何時間ということでは区切れないというところがあります。

それと回数につきましても、実績は30回以上、回数で言えばさせていただいておるような状況でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

28年度も一円ということで、久間とか吉田とかって言われたんですけども、実際、石垣

以外にはどういうところをされたんでしょうか。もう一回、一円ということでどの地区ということ。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

石垣地区以外は、樋口病院の裏付近、それとか三ヶ崎の山があると思いますけど、あの付近ですね。あそこら辺にも巣をつくっているというような話もありまして、それとか、先ほど言いました吉田付近もやっておられます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次、お願いします。増田議員。

○4番（増田朝子君）

では次、19節、負担金、補助及び交付金で、集落営農法人育成加速化対策事業でお尋ねします。

説明書では89ページになりますけれども、こちら説明会的时候には2法人ということで、ちょっと聞き取りにくかったので、この2法人がどちらかということと、あと、この事業の内容として、一般タイプ、交換分合タイプ、このあたりの説明と全体的な事業の内容の説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

まず1点目の、2法人はどこかということでございますけれども、あくまで予定でございますけれども、今年度内に設立を目指しておられます五町田地区、それと、新規に計画があられるようなところを1つと。どこと想定はしておりませんが、その2つということで計上をしておるところであります。

それと、交換分合と新規、一般タイプの違いでございますけど、交換分合というのは、例えば、ある1つの地区に分散して所有者が持っておられるというものを1カ所にまとめて——例えば3筆あちこちあるものを1カ所にまとめて、それと別の方の土地を交換して区画を整理していくというような考えでございます。

一般タイプというのは、そのままのものを整備していくという感じでございます。

事業の内容につきましては、集落営農組織が法人化をされた後の経費について助成を行っていくというような事業でございます。よろしいですか。（「はい、わかりました」と呼ぶ

者あり)

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

議長から言われる前に、質問を取り下げます。

○議長（田口好秋君）

議案質疑の議事の途中ですが、ここで15時15分まで休憩いたします。

午後 3 時 5 分 休憩

午後 3 時 15 分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き議案質疑の議事を続けます。

179ページから181ページ、1項、農業費、4目、茶業振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

お尋ねをいたします。

茶業振興費のほうで、うれしの茶海外販路開拓戦略策定事業でございますけれども、初めに私は9節のみをちょっと書いておりますけれども、委託料まで含めたところの全体的なところでの所感ということでお尋ねをしたいと思います。

これは、27年度から始まった事業でございますけれども、いわゆる初年度から1,430万円から比較して今年度が全体的に720万円ということで、そういう意味での半減しているがという数字を述べております。非常に危惧を感じるところでございますけれども、担当課の所感ということでお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

うれしの茶海外販路開拓戦略策定事業につきましては、平成27年度の初年度が1,443万9,000円、29年度が720万円と事業費につきまして約半減をいたしております。

これにつきましては、平成27年度は初年度ということで、うれしの茶を海外へ輸出するための戦略の策定書を作成いたしております。また、海外向けの多言語5カ国語を、この分のパンフレットを作成しております。それと、海外向け事業の初年度ということで事業をスムーズに進めるために臨時職員を1人、雇用しております。このために初年度が1,443万9,000円という金額になっております。

ほかにつきましては、29年度今年度も、それを除けば一緒の金額等になってくるかと感じておりますので、今後も同じような金額で推移していくと考えております。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございました。初年度の状況は理解いたしました。

そういうことで、昨日も申し上げましたけれども、非常に産地としての重要な事業となっていくと思いますので、今後もしっかり力を入れていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、いよいよ建設が始まりました茶業振興のうれしの茶交流館建設事業についてということで質問をさせていただきますが、議長にお伺いですが、私、1節から19節まで出しておりますけれども、1節の報酬から18節の備品購入費の①、②、③、ここをもう一括して質問をさせていただいて、19節の負担金、補助及び交付金についてを次ということによろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

はい、お願いします。

○14番（田中政司君） 続

はい。それでは、うれしの茶交流館建設事業についてということで179ページから180ページの報酬から備品購入費までについて質問をさせていただきたいと思います。

まず、1点目の報酬なんですが、今回、建設推進委員会委員の委員会ということで、昨年同様5名の8万6,000円というふうな予算計上がなされております。今回、建設をされていく中で、この建設委員会の協議内容についてはどういったことが行われるのかについて、まず1点。

それで、愛称募集というふうに事業説明書の中にあるわけなんですが、これはこういった形でこの愛称募集はやられるのかというのが2点目。

備品購入の詳細ということにつきましては、せんだって資料をいただきましたので、これについては取り下げさせていただきます。

まず、それだけ。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

まず、建設委員会の報酬につきましては、8万6,000円、3回分、5人分を計上しております。

この内容につきましては、交流館で展示をします展示物の説明文またはガイダンス映像の内容について、この協議会の中で協議、検討を行っていただき、決定をしていきたいと考えております。

それと、ちょっと2番目の愛称にも関係しますが、この愛称の募集した後の決定につきまして、この委員会の中で決定していただきたいと考えております。

あと、2番目の交流館の愛称についてですけれども、親しみを持っていただく施設にするために、嬉茶楽館のような同じ愛称を募集するもので、募集の方法といたしましては、広報紙やホームページ等で掲載いたしまして募集をかけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そしたら、いわゆる完成後というか展示をしていく中での、いわゆる展示物の内容というか、そういったものということだったんですが、やり方とか、そういう中でね、建設推進委員会さんの委員という、その選任なんですけれど、例えば、今までは建設をするというかね、そういったことでやったんですけど、展示物のやり方とかね、そういったことをここで話し合いをしていくということになれば、若干、こういうことはあれですけど、委員さんでも、やはりもっと違った角度から見える委員さんというかな、そこら辺の選定というのが考えられるんですけど、その点、例えば全く今までと同じ委員さんでいくのか、それともそういった内容等を話し合いしていくのであれば、違った角度からの委員さんということも考えられるんじゃないかなという気がいたしますけど、その点、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

今、建設推進委員さんにつきましては、9名の委員さんで進めております。

その中で、やはりお茶に関して詳しい専門家の方にも、この中で入って協議をしていただいております。そういうことを考えますと、やはり今の委員さんの中で、今、お話をしました説明文とかそういうことまで含めた形で協議をしていきたいと考えております。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

もう3回目やけんあれですけど、それは説明、こっちが、例えば交流館側からすればそうなんですけど、私が申し上げたいのは、要するに来られたお客さん、いわゆる今から来られる方、そういう方たちの視点に立ったような人というかな、そういった方たちから見た交流館等のあり方というかな、その展示の書く内容は当然そうですよ。ただ、じゃ、その表現の仕方とかね、そういったふうなことを考えれば、そういった角度を持った方の、いわゆる委員さんというのもあっていいんじゃないかなというふうに思ったものですから、ぜひそこら辺、委員さん等において、まだ検討の余地があるのであれば、そういう方も中に入れて、ぜひ検討をしていただきたいということだけは要望しておきたいというふうに思います。

それと、最後になりますので、愛称なんですけど、いわゆるこれは、じゃ、全国的に募集をするということで考えておいていいわけですね。ちょっと待って、広報紙、あるいはホームページ等で全国的に公募をするのか、それとも嬉野市内に限るのか、あるいは県内ぐらいい限るのか、そこら辺の募集のあり方はどうなのかということ、そこら辺をこの2点、最後。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

建設推進委員会の委員の方につきましては、今現在も観光協会とかそういうところに精通された方も、今、委員さんの中に入っておられますので、そういう方も含めまして、今後、少し検討の余地があれば検討していきたいと考えております。

それと、あと愛称につきましては、応募の区域につきましては、前、嬉茶楽館につきましても、そういうことで応募をかけてありますので、そのあたりを前の分を見ながら、今後、検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

もう3回やけん、次に行きます。

○議長（田口好秋君）

はい、お願いします。

○14番（田中政司君） 続

はい。前のも見ながらということやったけど、前のがどうやったか、わかればぜひ教えてください。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

それでは、次、行きます。

19節. うれしの茶産地振興支援事業、うれしの茶優良品種導入事業、茶園基盤整備推進事

業、茶園農道整備事業、これはそれぞれ減額というふうになっているんですね。非常に厳しい中で、確かに改植、補正でも言ったんですが、国の補助等があって基盤整備においてはそこら辺の理由もあるでしょう。そういったことで減額というふうになっているんですが、なぜ減額にしたのか、まずそこから。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

まず、うれしの茶産地振興支援事業ですけれども、平成28年度500万円、今年度400万円と100万円の減額をいたします。

この事業は、うれしの茶の消費拡大を目的とした見本市、入れ方教室、試飲会や宣伝、広告等を行う事業であり、現在、佐賀県茶商工業協同組合が委託を行っております。

その中で、事業の中のうれしの茶のパフレット作成、またイベント用のお茶の作成、それとお茶の食育事業につきましては、県とJAと市で共同で事業を行っております、うれしの茶需要拡大対策事業と同じ内容の事業内容となっております。

このため、この3つの事業等が2つとも重複しておりますので、今回、うれしの茶産地振興支援事業につきましては、今回、この分を減額いたしているところでございます。

あと、茶園基盤整備推進事業、うれしの茶優良品種導入事業等につきましては、昨日、補正予算のときにも申しましたとおり、茶園基盤整備推進事業につきましては、似たような国の事業が実際あっており、10アール当たりの補助金が定額になっております。抜根して整備するだけ等の小規模な基盤整備であれば、国の改植支援事業等を活用したほうが生産者にとって有利であるため、そちらを活用された方が多い状況となっております。また、次年度からは国の要綱の改正により、補助金の金額等も増額となるということがありますので、今回、減額をいたしております。

あと、うれしの茶優良品種導入事業につきましては、国の改植支援事業の中に茶苗まで含めた形での補助事業となっておりますので、今回、減額をいたしております。

あと、茶園農道整備事業につきましては、春、夏、地区別の研修会及び行政嘱託員等で事業の紹介をしておりますが、近年、事業の実績が減少傾向にあります。このため、過去10年間の平均での予算を計上し、600千円の計上をいたしているところでございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ちょっと一番初めの、うれしの茶産地振興支援事業なんですが、ほかのやつと一緒にしているから全部一緒にしたということやったとですか。そこら辺の意味合いがちょっとわか

らんとやったとですけど、いや、まだよかです、2回目ですからね。再度、そこら辺。

それと、もう1つがね、要するに茶園農道整備事業とか茶園基盤整備推進事業のことに關しては、確かに、今、あれなんですけど、もうある程度できているんですね。茶園に行くまでの農道整備というのは、もう課長は当然御存じだと思いますけど、ある程度はもうできているんですね。今度、やはり何なのかというと、安全対策なんです。例えば、中山間地等において圃場までは行けるけれども、圃場自体が1反ないようなところの段々、だからそこら辺での安全対策で道路をどうにかするとか、そういったことだろうと思うんですよ。

だから、そこら辺の茶園農道整備事業とか茶園基盤整備推進事業、そこら辺のやはり要綱あたりは、もう中身のある程度見直す時期に来ているんじゃないかなという気がしますので、そこら辺、ぜひ今後、検討をしていただきたい。

今回の要望等、どういうふうにあるかわかりませんが、将来に向けて、やはりそこら辺の内容の検討はしていただきたいという、この2点をお願いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

まず、うれしの茶産地振興支援事業につきましては、3つの事業がJAにお願いしております事業の中に同じメニューが各々あります。ですので、その同じメニューを、今回、うれしの茶産地振興支援事業のほうから除いて、一応、減額をしておるところでございます。（「後で聞きに行く」と呼ぶ者あり）

あと、茶園基盤整備推進事業と茶園農道整備事業につきましては、確かに議員おっしゃいますとおり、もうある程度の主要なところにつきましては、もう改良、舗装が済んでいる状況だと思います。

ですので、今後、やはりほかのことについて支援できることがあれば、そちらのほうも、今後、検討していかなければならないのかと考えているところでございます。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）もうこれ以上は一般質問で適宜お願いします。

（「はい、すみません」と呼ぶ者あり）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

まず、180ページ、資料117ページの海外販路開拓支援事業の分です。

結局、今回、微々たる金額ですけども、当初予算で780万円が、ことし700万円と80万円減額している、その要因。

そして、今回の補正で、要するに落選ということで134万円減額されましたですね。こ
としも、またこのことは行われるわけなので、その落選の要因等々含めて、今後どのような
ことをお考えなっているのか、この予算の中でどういうふうにされていかれるのか。

そして、輸出対応の茶園ですけれども、もう今回、大幅にふやされたわけですから、
今後についても、まだこの茶園を大きく拡大していられるお考えがあるのかどうか、とりあ
えずこの海外販路の開拓についてお尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

今回、昨年度800万円から80万円の減額を行っております。

この分につきましては、海外、ジェットロに契約しております分の事業内容で、昨年度とほ
ぼ同じ契約内容になってくると思います。そういうことで同じメニューを委託しますので、
その内容の中身等については昨年と同じところが出てまいることから、一応、今回80万円の
減額を行っております。

それと、すみません、28年度で海外で一応、落選をしておりますけれども、29年度も応募
するようにしております。

含めまして、29年度、できれば、国内に海外のバイヤーを招きまして、国内での商談も取
り組んでいきたいと考えております。そういうところである程度、実績をつけながら、海外
での応募をしていきたいと考えております。

あと、今回70アールの茶園の展示圃を29年度行っておりますけれども、やはり輸出できる
お茶を確保していかないと、実際にうれしの茶の輸出はできないと考えておりますので、今
後もこの展示圃の面積はふやしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

前段の部分ですけれども、ということは今のお答えを聞きますと、今回については、もう
いきなり応募という形ではなくして、とりあえず国内に海外のそういう業者を招いて、それ
で、そこでの商談を行っていくと。だから、昨年とはまた違った形でこの事業を行っていく
というふうなことで理解をしていいわけですかね。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

国内に海外のバイヤーを招きましてお茶の商談をしていきたいと考えております。

できれば、それを踏まえまして、次年度で海外でもそういう商談ができていければと考えておるところです。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、後先になりますけれども、とりあえず一応、もうジャンプに行く前に、ステップ1段を踏んで、そこでそのことを学びながら次に進んでいくということですね。そこら辺のところ、ジェトロのほうとも、そういうことできちんと詰めをされておられますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

昨年度、落選した時点で、後、ジェトロさんと協議をいたしまして、そのような方向で29年度は行くということでお互い認識をしております。

以上です。（「議長、次、新需要開拓の分で行きます」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。（「いいですか」と呼ぶ者あり）山口要議員。

○17番（山口 要君）

新需要開拓事業であります。

この分が、昨年度が新商品開発ということで480万円計上がされて予算措置されております。昨年度の新商品開発ということの中で、どのような実績を上げられたのか。そして、そのことによって今回については280万円減額になっております、そのことの要因。

そして、委託料の中においては、昨年度は、ただ新商品開発、展示会・営業活動ということで上げておられましたけれども、ことしは新規市場導入事業、あるいは企業とのマッチング等々、ここに上げておられます。この辺でどのような形、半分の減額になった中でどのような取り組みをしていかれるお考えなのか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

この事業の昨年度につきましては、大手のデパートとかそういうところで、うれしの茶のカタログをつくりまして、うれしの茶の販路拡大を行ったところでございます。

今現在、実績につきまして、ここにちょっと資料がございませんので、ちょっと今のところ、後で資料をお持ちしたいと思います。（「大体のところがわかるでしょう、もうアバウトでよかけん、もう、こういうのが実績として上がっていますぐらいのところ。あと、あんまり詳しく言わんでよかけん、もう」と呼ぶ者あり）

茶缶にお茶を入れて、ケーキとかなんとかいろいろ含めた形で、いろいろなデパートで商品の拡大をしております。その茶缶とかなんとかの商品が、今のところ、結構、デパートとかで出ているということは確認しております。ただ、何個ということは、ちょっとここで今、資料等はございません。よろしいでしょうか。（「うん、そりゃそれでよかけん、あと減額要因とかこれ含めて」と呼ぶ者あり）

あと、29年度は200万円に減額となっております。これはカタログ等を昨年度の事業で作成しております。そのカタログにつきまして、今年度も利用するというので、一応、減額をしております。

今年度の中身といたしましては、全国各地の小売の最前線で活躍されているバイヤーを嬉野市に講師として迎えまして、嬉野市を全国に発信するための商品を一覧し、市場への導入を図りたいと考えております。

そのために、市内の事業者を対象としまして講習会やワークショップを開催しまして、その参加者の中から自社製品や講習会、ワークショップの内容を反映させた新商品を開発し、企業とマッチングを図りまして、うれしの茶の新たな需要拡大を目指していきたいと考えています。

また、うれしの茶やうれしの産品を掲載した、昨年度作成しましたカタログで委託企業先外の範囲へ営業活動を通じ、新たな事業を開拓していくのを目指したいと考えております。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

現状の市場の中で、今よりか販路開拓というものについて望めるものは結構あるんですね。もうそこら辺のところなんですね。だから、取り組みようによっては大いに販路開拓ができるということであればわかるわけなんですけれども、そこら辺のところについて、どのようにお考えになっておられるのか、もう3回目ですから、もう簡単でいいですから。

それと、もう1つ、カタログ作成に幾らかかったんですか、それだけを。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

今年度、嬉野市の地場産業、茶器とかお菓子、それとあとは食品等の事業者を入れまして、その事業者と一緒にうれしの茶を売り込んでいきたいと考えておりますので、まだ今後、う

れしの茶の販路の拡大にはつながっていくと思っております。

それと、ちょっとカタログ代につきまして、今現在、ここに資料がございませんので、後ほど結構でしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、183ページから186ページまでの1項、農業費、9目、農業農村整備費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

すみません、185ページですね。

指定農道維持管理事業ということで500万円工事請負費予算計上されております。

この件につきましては、一応、5路線ということで資料をいただきました。1点だけお聞きしたいのは、指定農道と言われる線が、私、ちょっとそれがわからなかったもので、嬉野市内、指定農道というのが何本ぐらいあるのか。今回5路線、工事費があるんですが、全部で何路線あって指定農道の総延長というのがどれぐらいなのか、わかられたらお願いをしたいのですが。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

今現在、指定農道としては11路線ございます。それと、延長につきましては2万1,000メートルですから21キロになります。

以上でございます。（「後で資料をください」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（田口好秋君）

次に、188ページの1項、農業費、11目、うれしの茶交流館費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

臨時職員が会館準備のためにということでもありますけど、会館準備の中身についてはどのようなことをされるのかということと、それとこの臨時職員の応募はいつぐらいから始められるのか、このスケジュールについてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

臨時職員の会館準備の内容につきましては、一応、平成30年4月の開館に向けまして、館内の案内や展示品等に関する最低限の知識、お茶の入れ方、交流館での体験等を習得してい

ただくことを想定いたしております。

あと、応募のスケジュールですけれども、一応、30年3月の採用としておりますので、今後、その応募につきましても、今から検討をして中身を固めていきたいと考えております。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。ちょっとイメージ的には私が思っていたのとは違ったので、そしたら、オープニングスタッフというような捉え方でよろしいのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

今回、3月に1カ月間雇われた方が、オープンにもそのまま採用されるということで考えていただいて結構でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、今回、1カ月分の賃金ということになってはいますが、この方が正式に採用されていくというふうに、今の発言だとそういうふうに捉えるんですけど、それでよろしいのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

はい、結構でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、189ページから190ページの2項、林業費、1目、林業総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

林地台帳整備事業、これは法改正で義務づけられたというふうになっております。

そういったことで、今回、イメージ的にちょっとわからなかったもので、具体的にどういったことをするのか、その範囲についてお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

この林地台帳整備の範囲につきましては、民有林、全ての筆につきまして、今現在、例えば県のほうで森林簿、市町のほうで地籍図、それとか登記簿、それと森林組合では山の所有者の状況とかを、それぞればらばらに情報を持っているという中で、昨年、森林法の改正によって市町村がそのデータを整備するというので法改正がございまして、今回、予算を計上しているところであります。

中身につきましては、先ほども申しますように、所有者の情報、登記簿上の所有者、あるいは地積、地目、それとか境界の情報、例えば国土調査が終わっているとか、別に分筆測量した測量図があるとか、そういう測量の情報ですね、それとか、もともとあります森林簿のほうの林齢、あるいは樹種、そういう情報を一つのデータとして整備していくということになっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

整備ができた段階で、結局、市内にお住まいであって所有者であっても、その場所も境界も全然わからない方もいらっしゃるだろうし、市内に住んでいらっしゃる方もおられると思うんですよ。こういった整備ができた時点で、その所有者の所有意識というか認識というか、そこら辺をするために通知とか周知とか、そういったことまでされるんですかね。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

今年度、県のほうもデータを構築して初めてつくっていくわけですけど、まずもって公表はするというので、この法改正の目的でもありますし、不在地主ですかね、そういう方もおられるわけですので、そこら辺の情報もまとめていって、結局、個人情報もありますけれども、その情報の開示はしていくということになっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

一般質問になりますけど、いわゆる放置された山林が、いわゆる間伐も、要するに枝打ちもされない状況で放置されておりますと、土砂災害につながるというような危険性がある山が大分ふえてきていると思うんですよ。

そういった意味では、その所有者の方に所有者意識というんですかね、そこら辺もつなげていかないと、今回、水資源保護の条例云々の話もありますけれども、水保全の機能自体、それ自体がないような山になってしまうというふうな状況もあるわけなんですので、そういった意味では、そこら辺までつなげるような、せつかくこういった事業があるわけですので、その先までつなげるような形で何とか生かしていただきたいなと思うんですけど、市長と担当課、ちょっと答弁をよろしくお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

山を取り巻く環境は非常に厳しいというのは、議員おっしゃるとおりでございます、また山林の地主の皆さん方が、非常に昔と違って流動化しているというのは、もう承知をしているところでございます。

実は、私は、今、県の東部林業の会長もしているわけでございますけど、そういう中で嬉野のほうで第1番に、各公民館に行ってくださいますと山の地図がありまして、そこでずっと線引きを入れまして、一応、山主の方がおわかりするような地図を、今、各公民館に張らしていただいております、あれを張って自分の山がどこにあったのかとか、またどうなっているのかとかいう話はもうたくさんあるわけでありまして、非常によかったなというふうに思っております。

しかしながら、あれは大まかな境界線だけ出しているわけございまして、じゃ、現場がどうなっているのかということになると、現場に入りましてもわからないというのが現状になっておりますので、今回の調査等で、完璧にはできませんけど、ある程度して、そしてこの地主の皆さん方が理解をしていただいて、また最終的には、やはりこの森林整備につながっていけばいいのではないかなと思っておりますので、その点を踏まえて努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

データが出てきた後には、やはり以前、行われておりました森を守る交付金等を使った事業もありましたけれども、今後も例えばそういう事業があれば、面的な整備をそういう地権者にもお声をかけて努力をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

大体の内容はわかりました。それで、これはもう確認。

ことし1年間で3万4,000筆分を全部行うということで、市内全部の筆数を行うということで理解していいのかという1点。

これは、要するに法改正で林地台帳及び地図を市町において整備することが義務付けられたというふうにあるわけなんですけど、これは要するに、財源としてはもう一般財源340万円なんですけど、やはり、これを国が義務づけておきながら何のお金も出さないのかという話なんですけど、いわゆる交付金の対象とか交付税の対象とか、そこら辺、なるのかならないのかの、そこだけ。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

時期につきましては、単年度で整備をしまいたいとは思っております。

あと、財源につきましては、今現在、補償がないと申しますか、ということで一般財源で計上はしておりますけれども、国、県からの説明によりますと、地方財政措置で補填をしていくということで森林吸収源対策等に係る予算で、今、500億円ほど国のほうであるという、その中で林野庁からの情報で市町村と県への配分をした場合に、市町村の純増額は全国で186億円ですけれども、そういう中で嬉野市で試算をしてあるのは、260万円ほどは枠としてはあるということでお聞きはしておりますけど、まだこれは確定ではないということでございますので、現状では一般財源で計上しているところであります。

以上でございます。（「減らしていないということね。はい、よかです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

同じく、林地台帳整備事業なんですけれども、こちらの確認をさせていただきます。

対象範囲が民有林全てということなんですけれども、この3万4,000筆ということで全部賄えるかということのお尋ねと、あと委託先がどちらなのかということのお尋ねです。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

民有林の山林、全て合わせまして3万4,000筆ほど当市の中にはあります。

委託先につきましては、今後、検討はいたしますけれども、一応、コンサルタント等になるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

大体、わかりましたので、取り下げます。

○議長（田口好秋君）

はい。

次に、190ページから191ページの2項、林業費、3目、林道事業費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

190ページの3目、林道事業費の1節、報酬。昨年、これは非常勤職員4名ということだったんですが、29年度1名減ということで予算計上がなされております。林道の整備、イノシシ等が土手の石を転がして通れないとか、非常にそういったので出ていかれる、あるいは除草作業等で大変忙しいというふうに聞いております。一生懸命やっただいております。その中で、なぜこれは1名減なのか、そこら辺の理由だけ。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

減額の理由といたしましては、まず1点目に、先ほど議員御発言のように、土砂崩壊、有害鳥獣等も含めて、それが多という中で、やはり人的処理より重機等を使った、もうそういう作業がふえてきているということで、今回、非常勤職員の1名を減にして委託料として増額をしておるところでございます。それとまた、限られた予算の中で予算を組んだところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

実際、非常勤職員なんですが、たしか月17日間とかという縛りがあるというふうに理解しております。そういう中で、ローテーションを組みながら仕事やっただいけるのに、4人体制でいながらも3人しか行けないとか、あるいは2人でしか行けないという、そういう形

のときが非常に多いと私は聞いております。

そういう中で、3人になれば、幾ら委託料で重機といっても、やはり手でちょこちょこつとしたような補修作業等は、これは非常に大事だと思うんですよ。

ですから、そこら辺、何でこれを減にされたのか、私はもうこれは補正でもいいから、とにかくもう1人ふやしていただいて、そこら辺の対応はとっていただきたいというふうに思うのですが、これはそこら辺になると総務の所管になりますので、何とも言えないんですが、もう市長、ここら辺、やはり林道の維持等を考えた場合には、確かに委託料として重機のほうが多いということもわかりますが、非常勤職員という勤務体系も考えて、ぜひここら辺は優遇といえますか対応を考えていただきたいと思いますが、市長、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ローテーションのあり方についての御意見でございましょうけど、そこらは現場のほうで、それぞれの職員に余り負担が来ないようにローテーションはしていきたいと思えますし、また現場は、今、私も何か所かずっと見て回っておりますけれども、非常に路肩崩壊とかそういうのが非常に多くなってきて、やっぱりなかなか山払いだけではおさまらないような状況になっているわけですので、今回の予算については私も理解をして組んだところでございますので、ぜひよろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

191ページの林道の分筆登記、維持作業の詳細なんですけれども、昨年度は林道分筆登記で106万3,000円が今年度におきましては50万円、そして林道維持事業70万円が229万円と増額をしております。この要因をとりあえずお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

まず、林道の分筆登記でございますけど、28年度が現時点で5筆ほどの登記を行っておりますのでございます。先ほどの繰り返しでございますけれども、限られた予算を工面した中で、分筆登記については29年度は3筆ほどで計上をしたところであります。

それと、林道維持作業につきましては、先ほどもありましたように、非常勤職員の数を1名減額しております。それに伴いましてと申しますか、土砂崩壊等土砂の撤去、そういう作業がふえてきておりますので、重機の作業の借り上げ料、あるいは基幹林道の草払い作業、それを委託料として計上しておるものですから、増額になっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

維持の分はわかりました。

分筆登記ですよ。これは、もう何年になりますかね、たしか、もう5年ぐらいになるかというふうに私は記憶しておるんですけども、結局、資料をおいただきました中で、今、登記予定数が756筆、その中で登記済みが263筆、あと未処理が484筆あるんですよ。昨年度5筆、本年度3筆ということになってくると、もうここにおられる方はみんな生きている間には、これは分筆登記できない、それくらいの年限になってくるわけなんですね。そこら辺のところについて、本当にこの分筆登記をする気があるのかどうか、しょうがなしにやっているのか、本音のところを課長、おっしゃってください。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

本音のところは、全て処理をしていきたいと思っておりますけれども、やはり限られた財源の中では、全てがまだできていないというところではございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

結局、今の状況を見るとね、あと未登記の分がまだ500筆近くある中で、1年に3筆とか5筆とかいうことになってくると、私はある意味で、これはもうやらないほうがいいと言ったら語弊になりますけれども、何かもうしょうがなしに継続事業として行っているとしか言いようがないんですよ。もうやるのかやらないのか、せめてやるとなったら年間10筆か20筆ぐらいはしていかないと、そこら辺のところ、いかがですか、もう課長と市長、両方ともお答えください。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この林道の登記委託ということにつきましては、本当に時間がかかっているところございまして、以前は提供という形での原則で工事を進めてきた、そういうこともありまして、なかなか登記ができていないということだろうと思います。

また、今、相続とかなかなか時間がかかっている面もございますので、しかしながら、結果的にはいつかはやらなければいけないということでございますので、努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。（「努力とは、どういう努力ですか」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

未登記件数も多うございますので、来年度等は、もっと倍以上に近い数字で登記ができていくように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

これで、歳出174ページから194ページまでの第6款、農林水産費についての質疑を終わります。

次に、歳出195ページから202ページの第7款、商工費について質疑を行います。

まず、195ページから196ページまでの1項、商工費、2目、商工振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

195ページ、商工費ですね。この中の報償費で、うれしの産品周知強化・販売強化事業、これは昨年もあったと思います。この事業の内容をちょっと教えてください。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

この事業につきましては、特産品フェアとか見本市、あるいは観光展示会などで嬉野の特産品をPRするために、嬉野の特産品であるお茶とかお菓子、磁器、お茶石けん、シャンプーとか、そういったものを購入しまして、その展示会場とか見本市の場所で、嬉野に対するアンケート調査とか、あるいはブースに来ていただくためにゲーム等を開催いたしまして、

そのときの景品として利用をしているところです。こういったことをすることで、嬉野の特産品の周知・販売につながる事業になっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それで、その効果はどのような状態になっているのか、それをちょっとお聞きしたい。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

その宣伝で、嬉野のことがPRできて、どれだけ嬉野のほうに誘客が出たかという効果については確認をしておりますけれども、アンケート等の調査も行っておりますので、その分は嬉野のことを知っていただいたと思っているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そしたら、この事業はまたずっと継続していくという考えでおられるんですかね。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

必要な分だと思っておりますので、継続していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

続けてどうぞ。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

次ですね。そしたら、19節の負担金、補助及び交付金、肥前窯業圏活性化推進協議会、この事業の内容をちょっと教えてください。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

この事業につきましては、肥前窯業圏というのは、長崎県、佐賀県を含む8市町で構成している肥前窯業圏協議会というのがございます。その協議会で合同で肥前窯業圏の魅力を発

信するための事業を行う予定にしております。今、負担金で予算を計上しておりますけれども、佐賀県、長崎県、各市町とも負担金を持ち寄りまして、その合わさった金額で先ほど申しました魅力発信のための事業を行う予定です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

その事業が、もう少し具体的な内容がわかれば教えてください。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

現在予定されている事業が、肥前窯業圏の情報発信事業、またイベントの開催事業、それと現在ある体験施設等のコンテンツの磨き上げ事業、それとあと、ホームページがございませぬけれども、ホームページの管理運営事業等になっているようです。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

まず、196ページ、資料の124ページの地域商業活性化支援（空き店舗改修）200万円の分であります。

再度確認いたしますけれども、現状の空き店舗数、嬉野、塩田それぞれ幾らぐらいあるのか、お示しをいただきたいということ。

そして、先般の補正の質疑の中において課長は、空き店舗改修について借り上げというか、そこら辺のところについて県との交渉をして何とかクリアできそうだというふうな答えをされました。そのことについての確認で、昨年度それでできなかった方が、今年度そのことによってできるのかどうかということ。

そして、ことし大体応募の見込みというものをどれくらい見込んでおられるのか、どうせ私は来年はおりませんので、そのことに対して間違っても関係ないですからとりあえずお答えいただきたい。

それと、非常に恥ずかしい話ですけれども、この空き店舗改修と、120ページの社会資本整備総合交付金事業（空き店舗改修）の200万円の補助がありますよね。これは社会資本整備地域だというふうに思いますけれども、この補助という、そこら辺の違いといいますか、このことについては昨年度どのような形で行われたのかということの確認をしたいと思いま

す。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、空き店舗の数ですけれども、現在のところ嬉野地区で24店舗と認識をしているところです。それと、塩田地区のほうで8店舗ということで認識をしております。ただ、嬉野市で今把握をしている塩田地区の空き店舗につきましては、その地区の方でも空き店舗の調査をされておまして、空き家等もまだ二、三件ほかにあるということを知っております。

続きまして、補正のときに発言をいたしました、買い上げて店舗を開く場合には事業の対象になるか確認ということですが、県のほうと今協議、確認をいたしましたところ、市である程度の基準を決めて運用していただければ問題ないという御返答をいただいているところです。ですから、次年度にはそういった方向で動きたいと思っております。

それが、応募された方が利用できるかというふうな御質問だったと思います。その分につきましては、実際事業に着手をしていないということであれば、空き店舗対策事業に応募していただいても問題ないと思っておりますけれども、事業に着手されている場合については対象外になります。

それと、本年度の空き店舗対策の見込みということですが、これにつきましては28年度になりますけれども、まずもって1件問い合わせがっております。

先ほど、塩田地区の話を申しましたけれども、塩田地区のほうでも、そういった空き店舗、空き家について店舗を埋めようというふうな地元の方の動きがございますので、どうにか新たな店舗が開くのかなと思っております。

嬉野地区につきましては、先ほど申しましたように1件問い合わせがっている状況ですので、またこれからも関係商店街と話をしながら、極力、空き店舗があくような形で事業を進めてまいりたいと考えているところです。

それと、社会資本整備の空き店舗と県の地域商業活性化支援事業の空き店舗についてのお尋ねですけれども、社会資本整備の空き店舗につきましては、社会資本整備の区域にももちろん入っているということが必要ですけれども、その中の取り決めで、まずもって嬉野地区の商店街というくくりを申請の段階でやっておりましたので、その分については嬉野地区の商店街のみ利用可能という形になります。

それと、県の地域商業活性化支援の分につきましては、嬉野地区、塩田地区商店街で利用可能という形になっております。ですから、新年度予算につきましては1件ずつ今のところ予算を計上しているところでございます。

事業の違いにつきましては、まずもって、社会資本の空き店舗のほう上限が……（「中

身はわかっている。だから、28年の実績だけ」と呼ぶ者あり)

28年の実績につきましては、嬉野のてんぷら屋さんのほうが御利用になられまして、今、営業なさっているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

とりあえず、その空き店舗の中で貸していただけるという確証というんですか、そこら辺のとれた店舗が24件と8件のうちでどれくらいあるのかお答えをいただきたいのと、結局、地域商業活性化支援の分は補助率50%ですよね。社会資本整備交付金の分は40%。ですから、これは昨年度、てんぷら屋さんがお使いになったということでお答えいただきましたけれども、じゃ、例えば塩田の分が使えないとなったときに、あそこはたしか年末近くだったので、それがですね、例えばもう塩田のほうで使えないとなったときに、そちらのほうを使って、それだと50%の補助率なんですね。そこら辺のところの対応というものについては今後どのような形で、要するに、とりあえず地域商業活性化支援の分で行って、それが満杯になったときに社会資本整備交付金を使うというふうなお考えを持っておられるのかどうか、お尋ねをいたしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

この事業につきましては、申請者の方が選んで申請をしていただいているような状況でございます。

というのが、社会資本のほうについては、改修費のほかに最初の賃借料についても補助対象になっておりますので、その点で、まず社会資本をどなたも先に応募されているような状況になっております。その後に、佐賀県の制度を利用されているようです。（「貸し出しオーケーの」と呼ぶ者あり）

貸し出していいというふうなことを言っている店舗数ですけれども、嬉野地区のほうで28件中、現在4件、貸し出しオーケーだよというふうな……（「24件のうちの4件」と呼ぶ者あり）すみません、24件のうち4件、貸し出してもいいというふうな御回答を得ているところです。塩田地区の場合につきましては、8件のうち2件、貸し出しをしていいというふうな御返答をいただいているところです。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう最後ですので。とりあえず24件のうち4件が貸し出していいというふうなお答えなんですけれども、じゃ、あと残りの空き店舗の分については、そこら辺の要件等々、要望等あるかと思えますけれども、そこら辺でお話をされた経緯が、ことしについてもそこら辺で折衝を重ねられるお考えがあるのかどうかだけを確認したいと思えます。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

4件以外の分につきましては、4件も含めてなんですけれども、去年アンケート調査をとっております。そういった中で、やはり貸したくないという部分もございますし、既に倉庫に使っていたりとか車庫に使っているので、利用できないというふうな御返答をいただいているところです。

以上です。（「じゃ、次行きます」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に、中小企業融資資金貸し付けであります。

手元の資料を見ておきますと、結局、融資件数、新規の貸し付け額で、ここにありますけれども、そこら辺の状況を見たときに、これは昨年か一昨年も申したと思うんですけれども、7金融機関ある中において、もう1銀行だけが突出して貸し出し、その融資を行って、あとの銀行はほぼ横並びという状況の中で、そこら辺の要因というものについて今まで検討された経緯があるんですかね。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

その経緯につきましては、検討したことはございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは手法なんです。余り中身を言っちゃあれなんで、もう言いませんけれども、一遍そこら辺のところで金融機関とのお話し合いをされる機会があっていると思えますので、こ

の状況の見て少しこの融資のあり方について考え直していただきたいと、平成29年度についてはね。大体、課長、この数字を見ておわかりになるでしょう、その金融機関の融資の状況を見たときに。ですから、そこら辺のところをですね、もうこの状況がここ五、六年ずっと同じ状況で続いてきているんですよ。ですから、やはり多くの銀行でこの融資を利用させていただきたいと私は思いますので、そこら辺のところを含めてぜひ御検討いただきたいと思えますけれども、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

金融機関とも協議する機会がございますので、その際に御発言の内容について協議をしてみたいと思います。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。次、お願いします。（「ああ、ずっとあるね」と呼ぶ者あり）保証料があります。（「保証料はもうよかです」と呼ぶ者あり）よかですか。（「保証料はよかです」と呼ぶ者あり）

次に、196ページから199ページの1項、商工費、4目、観光費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、観光費の中の大会等誘致対策事業であります。

主要説明書から、また合同委員会からの説明を受ける中で、本年度からこの事業については「修学旅行誘致に特化した」と説明書に書いてあるとおりであります。それに伴いまして平成28年度から減額になっているわけですがけれども、まず事業名として、大会等誘致対策事業（修学旅行誘致対策事業）とありますけれども、特化するならば修学旅行誘致対策事業が事業名になってくるんじゃないかと思えますけれども、その分の確認ですね。

それと、説明のときに前年度あたりを対象にしながら、修学旅行が全体の7割だったからこういった形に持ってきたというような受け取り方をしたわけですがけれども、その分の確認の説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、事業名についてですがけれども、大会等誘致対策事業（修学旅行誘致対策事業）と

なっておりますけれども、この分に関しては、今までの補助金交付要綱の名前が大会誘致という部分がございましたので、その分を利用させていただいているところです。

それと、修学旅行の人数が約7割ということに対する確認ということですが、これは平成27年度の数字になりますけれども、この大会誘致、修学旅行等の制度を利用して来ていらっしゃる方が約1万人いらっしゃいます。そのうち先ほど申しました7割から8割が修学旅行の学生になっております。その他が、総会とか研修会とかそういった部分で御利用をいただいていたところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、事業名については要綱をこういった大会誘致等と定めているから、それに沿ってということで、括弧書きとして修学旅行に特化したということで、そうであるならそう理解いたしました。

ただ、7割ということの中で、金額の捉え方でしょうけれども、これが前年度395万円に對しまして100万円となっているわけですね。当然これを掛けると、7割だと二百五、六十万円はいくんじゃないかと思えますけれども、100万円ということで決められた内容の説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、総会、研修会等を御利用いただいた宿泊者、延べ30泊以上した宿泊者が対象になっておりますけれども、その宿泊者に対して1人1,000円の補助を出しておりました。

修学旅行につきましては、宿泊者に出す補助ではなくて、それをあっせんしていただいた旅行業者の方に人数によって補助を出しているような状況でしたので、30名以上の一般的な団体のほうがどうしても金額が大きくなりまして、修学旅行はそういったことで金額が小さかったということになっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、特に一般団体を、これを分けながら、特に修学旅行に特化したということであるならば、特に旅行業者とか学校あたりに、相手が明確に選別できるわけですね。ですので、

旅行会社等々への補助金ということで今説明されましたけれども、そうであるならば、当然今からは受け身じゃなしにPRをしっかりとしていかないかと思うんですよ。そういった中で、補助金だけじゃなし、ここにもあるように誘致とありますので、誘致用の、PR用の費目があってしかるべきじゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

この事業のPRにつきましては、もちろんホームページ等にも掲載をしておりますし、旅館さん等にもチラシ等を配って啓発しているところです。ですから、今のところはこの誘致対策としての広告、PRについては計画していないところです。（「考えていないということね」と呼ぶ者あり）はい、考えていないところです。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

順番を変えて、今ちょうど山下議員の大会誘致の質問が集中していますから先に。

○議長（田口好秋君）

19節から先をお願いします。

○7番（山口忠孝君）続

そこでお伺いしたいのは、修学旅行に特化したということですけど、あと残り、これまで27年度は7,000人か8,000人、あと3,000人から2,000人の方にこれまでしていた大会誘致の補助ですね、この分はもう完全になくなるということですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

29年度より修学旅行のみの対応を考えておりますので、その分については一旦終了を考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

これまで、この補助金を利用して宿泊とかそういう形で大会にお見えになった方も多と思うんですけど、その影響というのは考えられなかったんですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

影響については、もちろん少なからず出てくるだろうということは考えておりました。

ただ、今回こういった対応をしておりますのが、総会、研修会の定義が、どこまでが総会なのか、研修会なのかというのが非常に判断に苦慮しまして、例えば、15分総会を開いても総会、ちょっとどこかを見に行っても研修会、そうした場合に、28年度については、そういった分につきましても総会とか研修会という取り扱いをしておりますけれども、今後そういったことで、より多くの方が、じゃ、それならうちも申請しようかというふうな話になって申請を行われた場合には、恐らく予算的な対応が非常に難しくなるだろうという部分もございまして、それと、申請をされている方と申請をされていない方の公平性が保てないだろうという部分もございましたので、今回、修学旅行のみ。修学旅行については、先ほど申しましたように学校行事として確定したものでございますので、その分のみ残していこうということで今回計画をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

はい、わかりました。そしたら、別の初めの質問に移りたいと思います。

まず、127ページの国際観光・産業戦略事業ですね。これは一応、合同説明会で内容を説明いただいたんですけど、いま一つ理解できなかったものですので、もう一度、再度説明をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今回の国際観光・産業戦略事業（嬉野美白温泉事業）につきましては、もともと少子・高齢化、観光も産業も含めてなんですけれども、少子・高齢化ということで、なかなか国内の需要が伸びないという部分があって、海外にも向けていこうということで国際観光の事業を行っているところなんですけれども、今回については、国際ですから外国人が対象なんですけれども、情報発信、観光PRをですね、温泉をテーマにした事業で広く誘客を行うものでございます。

ここに美白事業としておりますけれども、これにつきましては、タイとか、そういった地域が美容意識が高いという部分があったので、今回この事業を計画したところでござ

います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ここの説明書を見ておりますと、タイ国をターゲットにしたということで、今回そこに特化してこの事業をやるということですかね。これまでいろんな、韓国にしても、東南アジア諸国ですね、そういうところにされてきましたけど、それに加え、今度タイという国に対して、今回この国際観光・産業戦略事業として取り組むということですかね。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

タイ国を中心に、今回、事業展開を行っていくという考えでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

タイのほうは鹿島とかとか、今テレビなんかを見ておりますと、そういう観光客の方が来ているということで、今までこちらのほうにそういうあれはなかったんですかね。客というかな、そういう流れがですよ。鹿島とか、そういうところにはお見えになっているという話によく聞くんですけど、その客が嬉野に来ていらっしゃるとか、そういうことは——今の状況ですね。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

平成27年度の実績ですけれども、タイの364名の方がこちらのほうにおいでいただいているようです。

以上です。（「次ですね」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そしたら、同じところの観光振興推進事業とありますけど、この内容をちょっと説明して

ください。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

13節、委託料、観光振興推進事業ですけれども、こちらにつきましては、簡易足湯の保守点検費用として計上しているところです。簡易足湯といいまして、市で簡易の足湯を2基保有しておりますけれども、それをイベント等で利用しますので、その分の保守点検費用でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

わかりました。

そしたら次に、観光灯創出事業、この事業の内容、新年度のですね。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

この分の事業につきましては、湯けむり広場、あとシーボルトの足湯のところに、毎年クリスマス時期、年末にツリーを展示しているところです。それとあと、温泉公園で桜のライトアップ等も行っておりますけれども、その分の費用でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

事業内容としては、今までと変わらないということですかね。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

議員御発言のとおりでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。次に、生田健児議員。

○1番（生田健児君）

198ページ、国際観光・産業戦略事業（嬉野美白温泉事業）についてです。

こちら、「美白」というワードをうたわれておりますけれども、美白効果に対していい影響があるという裏づけとなるデータ等はあるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今回の事業で美白効果の根拠というふうな御質問だと思いますけれども、温泉自体に美白効果があるといった事業の進め方ではなくて、肌がきれいになるといったイメージで、美白温泉をフレーズに進めてまいりたいと考えているところでございます。

例えば、温泉と湯豆腐とか、そういった組み合わせで行う場合については、大豆に含まれております——ちょっと読みますけど、イソフラボンという、何か肌によい、肌のターンオーバー、肌の生まれ変わりを促進させる成分が大豆には入っております。それが、しみとかしわとか、そういったものを防いでくれるということで、それならば白に関連するだろうというふうな感じで、今後、事業展開をしていこうかと思っているところです。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

そうしましたら、もうこの事業全体が、とりあえず美容に対してポジティブなイメージを持った事業という捉え方でよろしいかと思っておりますけれども、それでいいですかね。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

はい、そういった捉え方で結構だと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

わかりました。次に移らせていただきます。

199ページ、外国人観光客おもてなし事業でございます。こちらは、クレジットカード決済システムの導入についてでございますけれども、1つ目の質問といたしまして、主要な事

業の説明書129ページでございます観光関連施設について、具体的な施設の範囲を教えてくださいいただけますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

施設の範囲につきましては、市内で店舗を構え、飲食、物販、宿泊施設を営んでいる事業者を想定しているところです。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

了解いたしました。

続きまして2番目、こちらのクレジットカード決済の導入システムの範囲についてお聞きしたいと思います。

こちらは、一般質問の答弁等にもございました、タブレット端末を利用したシステム等も含まれるのかということについて聞きたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

現在計画をしているのは、信用照会端末機を想定しているところでございますので、タブレット端末については想定をしておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

はい、了解いたしました。

○議長（田口好秋君）

次に、宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

私も生田議員と同じような質問になってしまいますけど、まず、観光費、委託料で、嬉野美白温泉事業の委託先と事業内容が決まっていればお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

委託先につきましては今後決めていく形になると思いますけれども、事業によって、今回一つの事業者の方に委託をするのではなくて、海外で展開する場合は海外、あるいは国内、あとチラシとかポスター、メディア戦略であれば広告会社とか、あと、ノベルティーの作成等も考えておりますので、そういった部分については作成会社に委託をするという形を計画しているところです。

それと、事業の内容につきましては、先ほどちょっと触れましたけれども、まず、美白温泉に関するポスターとかチラシ、動画作成、それとノベルティーの作成、それと海外セールスですね、先ほどタイを中心にということで発言いたしましたけれども、海外セールス等も今回計画をしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

今先ほどお聞きしたときに、ある程度事業内容がほとんど決まっている状況の中で、少しでもその委託先というものが決まって入るのかどうか、そこら辺ちょっと聞きたいんですけど。これは全てうれしの温泉観光課のほうだけで考えたのかというところがありまして、多少何かプロデュースするところが若干あるのかなと思いつつ、ちょっと御質問させていただきます。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今回の事業につきましては、実は熊本の震災の後にインバウンド対策ということで、温泉に著名な先生をこちらのほうにお呼びいたしまして、どういった対策をしたらいいだろうかという相談をしております。そういった中で、タイ国を中心とした美白温泉をPRしたらどうだろうかという御提案を受けましたので、今回、CLAIR（クレア）の助成がいただきましたので、29年度で事業を計画しているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

はい、わかりました。

もう一つ最後に、これは市長が昨年でしたっけ、タイのほうに——知事とかも一緒に行かれたんですかね。そのときの事業が実を結んだのかなということで考えていましたけど、それとはまた別の、関係ないことなのかなと思いながらですね。そこら辺どうなのでしょう。

あともう一つは、あのときにタイに行った自治体が幾つかございましたよね。ほかの自治体もこういう事業を一緒にやるとかっていう事業展開がないのかというのをお聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

もちろん、私も行ってキャンペーンにも参加してきたわけでございますけど、その後、実は嬉野の観光関係の方々がタイのほうにもみずから行って、何回でも商談会とかいろいろしていただいております。そういうふうなある程度の流れができてきたものですから、今回また力を入れていこうということでございます。

また、県内の自治体もいろいろ動いておりますけど、今のところ、うちと、それから県と連携しながら、もっとパイプを太くしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次どうぞ。宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

次の観光費の補助金のほうですね、クレジット決済システム導入の詳細ということで、先ほど生田議員から御質問があったタブレットとか携帯とか、今、携帯の下のところにつけて使えるやつとかありますよね。そういうやつが使えないのかというのがありますが、基本的に一つの据え置き型というんですかね、そういうものだけのものなんですかね。それとも、移動型とかっていうのもありますよね。そういうのは別に入っていない、一つの機種とか、一つのものだけの導入なのかなというところでお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今計画をしているのが、先ほど申しましたように据え置き型というか、そういったものでございます。

というのが、いろいろ調べておりますと、持ち運びができるタブレットとかに接続できる

部分については、割と安価な費用でできるというふうなことでしたので、その分についてはこの補助対象にしなくてもいいだろうという判断のもと、今回計画をしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

意外と海外の個人店とかなんとかっていうと、結構多いんですよ。もう海外のお客さんも携帯があるからということで、こういうのないのとかって言われることもあるみたいで、もう意外とポピュラーな形になってきているというところではよく聞くので、もし今後そういうことがあれば、個人店でもし据え置きじゃなくて安易にできるものが、今の若者は特にでしょうけど、そういうものにニーズがあるかとは思っているので、もし何かしらそういう検討の余地があればよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次、フラ・フェスティバルはいいですか。九州フラ・フェスティバル。（「ああ、そうでした」と呼ぶ者あり）宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

この九州フラ・フェスティバルですけど、この来客者数と宿泊者の状況と、あと市における経済効果をお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

フラ・フェスタの来客者につきましては、本年度5,800人お越しいただいているような状況でございます。宿泊者数につきましては、405人宿泊いただいております。

経済効果という御質問ですけれども、もちろんそれだけの方がお見えですので、経済効果は上がっているとは思いますが、概略的に、例えば宿泊された方が宿泊に要する費用が、食事まで入れて大体1万5,000円前後だろうと思っております。その分を積算しますと、約600万円程度になるというふうに思っております。

それとあと、来客者が5,800人程度いらっしゃいますので、その方たちが、例えば昼食をとるなり、お土産を買うなりしていただいたと想定するならば、2,000円とか掛ければ1,100万円とか、そういった効果があったものだと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

昨年までハンドメイドフェアというのと一緒に絡めてやっていたんでしょうけど、合同開催で1万2,000人でしたよね、多分そのくらいでしたね。これは、お客様のフラ自体で5,800人ということで、そのうち405人が宿泊ということで、かなり多いなと思いながら見ていました。ちなみに、その中でこの宿泊者数というのには補助金制度とかいうのは適用しないんでしょうかね。

それともう一つ、この大会の入場料がありますけど、これは1枚、前売りで2,000円でしたっけね。この1枚2,000円で5,800人が入場ですと1,160万円という形になりますね。これはどういう処理になっているのか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

入場料につきましては、フラ・フェスのイベントを開催するに当たって、もちろん市からの補助金も出しておりますけれども、それ以上に費用等かかりますので、その分の事業費として組み込んでいるところでございます。

以上です。（「補助金制度は適用……」と呼ぶ者あり）

お答えをいたします。

宿泊に対する補助金制度ですけれども、今現在の補助金制度が延べ30泊以上というふうな形になっておりますので、各団体の方がですね、極端な話、30人以上一緒に宿泊をしないとその制度に該当しませんので、それを使われた——すみません、ちょっと詳しくはわかりませんが、それを使われた経緯はないと思っているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

宿泊のお客様もいらっしゃいますし、昼食とか飲食等やられるお客様もいらっしゃいますので、また定着もしてきていますので、あれなんでしょうけど、せっかくお金を使う事業なので、もっともっとお金が落ちる仕掛けを考えてみることも必要じゃないかと思っております。来年からは、ハンドメイドフェアというのがなくなるわけですかね。そこら辺も含めてお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後 4 時54分 休憩

午後 4 時55分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

29年度の予算においては、ハンドメイドフェアの予算づけを今現状していないところでございます。

しかしながら、先ほど議員御発言のとおり、誘客には大いに必要な部分と思いますので、何らか、国等の予算、国等の事業が活用できないか、今後協議をしていきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

お諮りします。7款1項4目、観光費の議事の途中ですが、本日の会議はこれにて延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定いたしました。皆さん大変お疲れさまでした。

午後 4 時56分 延会